

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第65期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
【会社名】	日本空港ビルデング株式会社
【英訳名】	Japan Airport Terminal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷹城 勲
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	専務取締役 石黒 正吉
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	専務取締役 石黒 正吉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第61期 平成17年3月	第62期 平成18年3月	第63期 平成19年3月	第64期 平成20年3月	第65期 平成21年3月
売上高(百万円)	111,435	123,235	132,518	139,401	132,307
経常利益(百万円)	6,710	4,572	6,747	7,836	6,764
当期純利益(百万円)	3,892	2,515	2,482	4,151	3,981
純資産額(百万円)	112,699	114,695	119,382	121,699	122,557
総資産額(百万円)	193,843	188,177	197,160	189,126	186,364
1株当たり純資産額(円)	1,120.48	1,140.21	1,156.61	1,180.73	1,197.40
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.25	23.47	24.72	41.33	39.64
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	58.14	60.95	58.93	62.71	64.54
自己資本利益率(%)	3.49	2.21	2.15	3.54	3.33
株価収益率(倍)	28.86	47.42	69.55	52.87	26.24
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	8,277	19,158	20,407	18,713	17,164
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	28,136	10,991	16,139	12,945	17,208
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	11,657	6,697	1,288	8,575	352
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	11,768	13,238	18,796	16,088	15,693
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,501 [1,556]	1,530 [1,675]	1,528 [1,761]	1,633 [1,775]	1,739 [1,761]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第63期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	86,287	98,448	105,450	112,587	106,656
経常利益(百万円)	5,237	3,240	5,079	6,051	4,872
当期純利益(百万円)	3,229	1,755	2,488	3,432	3,021
資本金(百万円)	17,489	17,489	17,489	17,489	17,489
発行済株式総数(千株)	100,540	100,540	100,540	100,540	100,540
純資産額(百万円)	101,815	103,091	104,689	106,368	107,122
総資産額(百万円)	173,587	168,677	177,975	169,391	165,902
1株当たり純資産額(円)	1,013.07	1,025.78	1,042.17	1,058.90	1,066.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10 (3.5)	10 (5.0)	10 (5.0)	13 (5.0)	13 (6.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.68	17.00	24.77	34.17	30.08
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	58.65	61.12	58.82	62.79	64.57
自己資本利益率(%)	3.20	1.71	2.40	3.25	2.83
株価収益率(倍)	33.94	65.47	69.39	63.95	34.58
配当性向(%)	31.57	58.82	40.37	38.05	43.22
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	284 [104]	308 [67]	319 [70]	266 [67]	262 [71]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第61期の1株当たり配当額には、第2旅客ターミナルビル開業記念配当3円を含んでおります。

4. 第63期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

- 昭和28年7月 羽田飛行場は、昭和27年7月1日連合国から返還され、その名称を「東京国際空港」と改められ民間航空の拠点として再発足いたしました。当時、東京国際空港はわが国の有する唯一の国際空港であり、乗降旅客も年間約3万人に達し、将来ますますその利用度が増加することは明らかでありましたが、一方、その地位の重要性にもかかわらず空港の施設の中、特に重要なターミナルビルは二十数年前に建設されたもので、極度に狭く非効率的で実情に適しないものでありました。かかる情勢のもとに、政府は空港整備を推進することとなりましたが、ターミナルビルの建設については、諸般の事情から民間資本により建設することとなりました。昭和28年1月運輸大臣の方針に基づき、民間資本による新ターミナルビル建設のため、資本金1億5千万円をもって日本空港ビルデング株式会社を設立いたしました。
- 昭和30年5月 東京国際空港ターミナルビル開館、営業開始
- 昭和47年1月 日本かまぶろ観光株式会社（現 株式会社日本空港ロジテム 連結子会社）を設立
- 昭和49年5月 日本空港技術サービス株式会社（現 株式会社エアポートマックス 連結子会社）を設立
- 昭和53年3月 新東京国際空港（現 成田国際空港）開港に伴い成田営業所開設
- 昭和54年10月 本社を東京都千代田区丸の内に移転
- 昭和63年2月 東京エアポートレストラン株式会社、コスモ企業株式会社及び国際協商株式会社の株式を追加取得し、連結子会社といたしました。
- 平成2年2月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 平成3年9月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 平成5年1月 株式会社ビッグウイング（現 連結子会社）を設立
- 平成5年9月 東京国際空港第1旅客ターミナルビル開館
- 平成6年6月 関西国際空港開港に伴い大阪事業所（現 大阪営業所）開設
- 平成10年3月 東京国際空港新国際線旅客ターミナルビル開館
- 平成11年7月 日本空港テクノ株式会社（現 連結子会社）を設立
- 平成16年7月 本社を東京都大田区羽田空港第1旅客ターミナルビルに移転
- 平成16年7月 株式会社羽田エアポートエンタープライズ（現 連結子会社）及び株式会社成田エアポートエンタープライズ（現 連結子会社）を設立
- 平成16年12月 東京国際空港第2旅客ターミナルビル開館
- 平成17年2月 中部国際空港開港に伴い中部営業所開設
- 平成18年6月 東京国際空港ターミナル株式会社（現 関連会社）を共同出資により設立
- 平成19年2月 東京国際空港第2ターミナル増築部分（南ピア）開館
- 平成19年4月 羽田エアポートセキュリティー株式会社（現 連結子会社）及び羽田旅客サービス株式会社（現 連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本空港ビルデング株式会社）及び子会社18社、関連会社9社から構成されており、東京国際空港（羽田）において旅客ターミナルビル等の管理運営及び利用者に対するサービスの提供を主たる事業とする施設管理運営業をはじめ、物品販売業及び飲食業を営んでおります。

また、成田国際空港、関西国際空港及び中部国際空港において物品販売業等を営んでおります。当社、子会社及び関連会社の企業集団における位置づけと事業内容は次のとおりであります。

施設管理運営業 ... 当社は、東京国際空港（羽田）において旅客ターミナルビル等の施設管理運営業を行っており、主に航空会社を中心とする航空関連企業に施設を賃貸しております。

これに付随して、子会社である株式会社エアポートマックスほか3社及び関連会社6社は、空港ターミナル施設等の保守・営繕、運営、清掃及び旅客輸送を行っております。また、子会社である株式会社ビッグウイングほか2社は、空港ターミナルにおける広告代理業及び旅客サービス等の役務の提供を行っております。関連会社である東京国際空港ターミナル株式会社は、東京国際空港国際線地区旅客ターミナルビル等整備・運営事業に係る特別目的会社として設立されました。

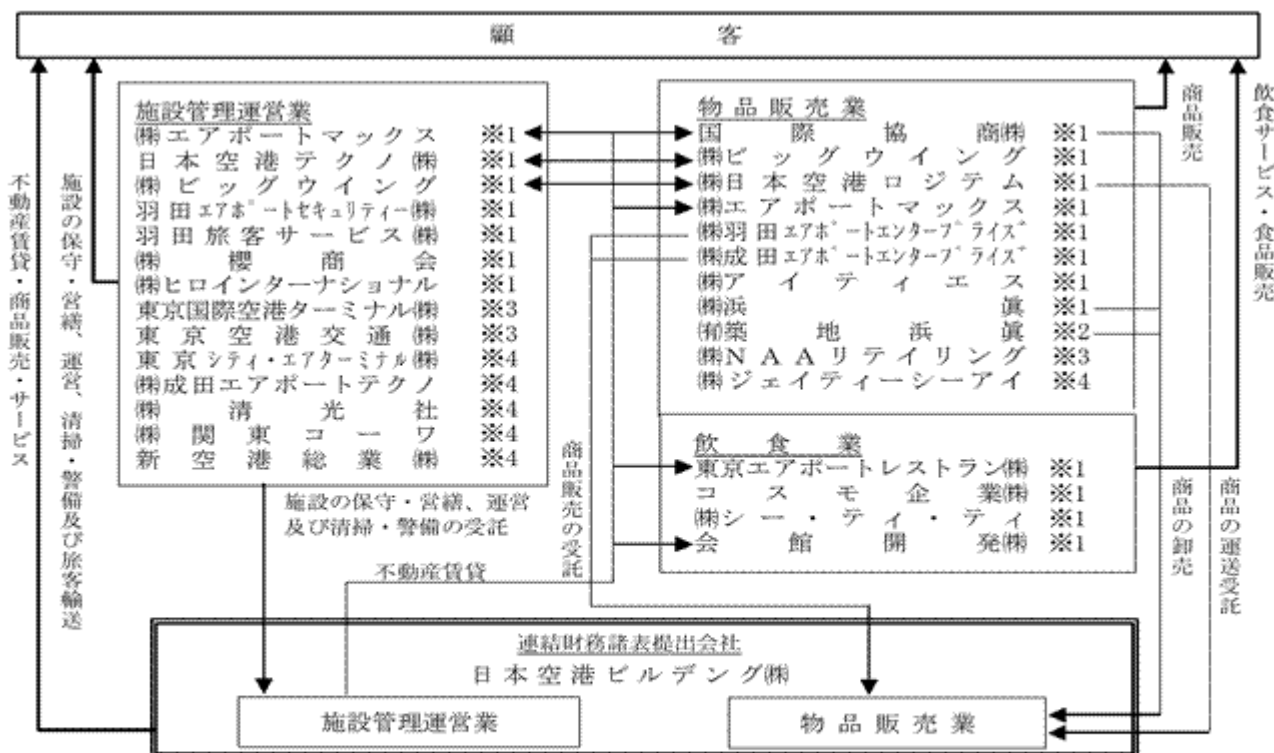
物品販売業 ... 当社及び子会社である国際協商株式会社ほか7社及び関連会社2社は、物品販売業を行っており、主として東京国際空港（羽田）及び成田国際空港並びに関西国際空港を中心に航空旅客等への商品販売及び中部国際空港をはじめ空港ターミナルビル会社等に対する商品卸売等を行っております。

これに付随して、子会社である株式会社日本空港ロジテムは、商品の運送、倉庫管理等を行っております。

飲食業 ... 子会社である東京エアポートレストラン株式会社ほか1社は、東京国際空港（羽田）及び成田国際空港の利用者等に対する飲食サービスの提供を行っております。

また、子会社であるコスモ企業株式会社ほか1社は、成田国際空港において国際線航空会社に対する機内食の製造・販売及び冷凍食品の製造・販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



- (注) ※1 連結子会社 17社
 ※2 非連結子会社で持分法非適用会社 1社
 ※3 関連会社で持分法適用会社 3社
 ※4 関連会社で持分法非適用会社 6社

グループ全体のガバナンス向上・強化の観点から、平成21年7月1日付けで次のとおり子会社の統合を行う予定です。

- ・株式会社エアポートマックス及び日本空港テクノ株式会社の統合（新社名は日本空港テクノ株式会社）
- ・株式会社羽田エアポートエンタープライズ及び株式会社成田エアポートエンタープライズの統合（新社名は株式会社羽田エアポートエンタープライズ）

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京エアポートレスト ラン(株)	東京都大田区	990	飲食業	60.5	当社所有の施設・設備を賃借している。 役員の兼任あり。
コスモ企業(株)	千葉県成田市	180	飲食業	94.5	当社へ事務室・倉庫を賃借している。 役員の兼任あり。
(株)エアポートマックス	東京都大田区	150	施設管理運営業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社施設の清掃業務等を受託している。 役員の兼任あり。
(株)日本空港ロジテム	東京都大田区	150	物品販売業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社販売商品の運送・検品業務を受託し ている。 役員の兼任あり。
(株)ビッグウイング	東京都大田区	150	施設管理運営業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社の広告業等を受託している。 役員の兼任あり。
日本空港テクノ(株)	東京都大田区	150	施設管理運営業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社所有施設の保全管理を受託してい る。 役員の兼任あり。
国際協商(株)	東京都大田区	150	物品販売業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社へ商品の卸売をしている。 役員の兼任あり。
(株)羽田エアポートエン タープライズ	東京都大田区	50	物品販売業	100.0	当社物品販売店舗の運営業務を受託して いる。 役員の兼任あり。
(株)成田エアポートエン タープライズ	千葉県成田市	50	物品販売業	100.0	当社物品販売店舗の運営業務を受託して いる。 役員の兼任あり。
羽田エアポートセキュ リティー(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0	当社施設の警備業務を受託している。 役員の兼任あり。
羽田旅客サービス(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0	当社の旅客サービス業務を受託してい る。 役員の兼任あり。
(株)櫻商会	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0 [100.0]	当社所有施設の廃棄物処理を受託してい る。
(株)浜真	東京都中央区	50	物品販売業	100.0 [100.0]	当社へ商品の卸売をしている。
(株)ヒロインターナシヨ ナル	東京都大田区	30	施設管理運営業	100.0 [100.0]	当社所有施設の業務運営を受託してい る。
(株)シー・ティ・ティ	千葉県成田市	20	飲食業	100.0 [100.0]	
(株)アイティエス	東京都大田区	10	物品販売業	100.0 [100.0]	
会館開発(株) (注)4	東京都中央区	10	飲食業	50.0 [50.0]	役員の兼任あり。
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会 社) 東京国際空港ターミナ ル(株)	東京都千代田区	4,500	施設管理運営業	34.0	役員の兼任あり。
東京空港交通(株)	東京都中央区	1,440	施設管理運営業	23.3 [0.6]	役員の兼任あり。
(株)N A Aリテイリング	千葉県成田市	90	物品販売業	33.3	役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 上記子会社はすべて特定子会社に該当していません。

3. 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有で内数であります。(株)櫻商会は(株)エアポートマックスが、(株)浜真は国際協商(株)が、(株)ヒロインターナショナルは(株)ビッグウイングが、(株)シー・ティ・ティはコスモ企業(株)が、(株)アイティエスは国際協商(株)が、会館開発(株)は(株)ビッグウイングが、東京空港交通(株)は国際協商(株)がそれぞれ所有しております。

4. 持分は100分の50であります。が、実質的な支配力を有しているため子会社としております。

5. グループ全体のガバナンス向上・強化の観点から、平成21年7月1日付けで次のとおり子会社の統合を行う予定であります。

- ・株式会社エアポートマックス及び日本空港テクノ株式会社の統合(新社名は日本空港テクノ株式会社)
- ・株式会社羽田エアポートエンタープライズ及び株式会社成田エアポートエンタープライズの統合(新社名は株式会社羽田エアポートエンタープライズ)

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
施設管理運営業	523 (479)
物品販売業	556 (554)
飲食業	576 (728)
全社(共通)	84 (-)
合計	1,739 (1,761)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数が前期末に比べ106人増加したのは、主に事業拡大を見据えた人員の確保によるものと、臨時雇用者を従業員とした事によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
262 (71)	38歳 3ヵ月	11年 9ヵ月	6,434,682

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在当社及び当社グループには労働組合の組織はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発の経済危機が世界中に波及したことを受け、企業収益は大幅に減少し、個人消費も減少を続けるなど、景気は急速に悪化し、先行きについても不透明な状況であります。

航空業界におきましては、燃油価格の高騰により燃油サーチャージが期中高値で推移した中、中国における食の問題や四川大地震に代表される不安定な海外情勢、さらに、世界的な景気後退を背景に、企業収益の悪化や消費者マインドの低下等の影響を受け、国内線・国際線ともに旅客数は減少し、総じて厳しい状況で推移いたしました。また、訪日外国人旅客数は、円高の急進なども影響し大幅に減少いたしました。

このような状況の下、当社グループは、引き続き旅客ターミナルビルにおける利便性、快適性及び機能性の向上や、安全対策強化に全力を傾注するとともに、顧客第一主義の徹底を図り、全社を挙げて一層のサービス向上に努めるとともに、企業価値向上を目的として、事業戦略、財務戦略、組織戦略の3戦略を柱として、検討、実施してまいりました。

事業面では、営業の基盤である東京国際空港(羽田)においては、平成22年の供用開始に向けて第2旅客ターミナルビル増築工事及びP4平面駐車場立体化工事の着工、増大する国際線旅客に対応するための国際線旅客ターミナルビル増改築工事の実施、さらには新規店舗展開、羽田空港限定商品の開発など、積極的に業務の活性化策を推進いたしました。また、新しい空港法により、旅客ターミナルビルの建設及び管理運営を行う者は、本年4月1日以降は空港機能施設事業者として国の指定を受けることが義務付けられたため、当該指定申請を行い、同年3月に指定を受けました。

財務面では、金融資産の有効活用を目的として退職給付信託を設定するなどの合理化・効率化策を推進しました。

また、組織面でも、諸施策を迅速かつ強力に実行するために本部制を導入するとともに、監督と執行の分離及び意思決定の迅速化を目指した執行役員制度導入や、より効率的・機動的な組織体制を狙いとした子会社の統合を決定するなど、経営基盤の強化と社業発展に努めてまいりました。

さらに、CSR(企業の社会的責任)の一環として、環境問題に対応するため、空港内ロビーにおけるクールビズ、ウォームビズの実施やグリーン電力の購入に加え、太陽光発電システムの導入を決定するなど、積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、昨年の夏以降顕著になり始めた航空旅客数の減少傾向はますます強まり、航空旅客数の変動が影響する施設利用料収入や、消費者マインドの低下や円高の急進の影響を受けた売店売上などを中心に、当社グループの収益が大きな影響を受けました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は1,323億7百万円(前期比5.1%減)となりました。営業利益は63億9千7百万円(前期比17.1%減)、経常利益は67億6千4百万円(前期比13.7%減)となりました。当期純利益は39億8千1百万円(前期比4.1%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(施設管理運営業)

家賃収入及び施設利用料収入は、東京国際空港(羽田)国内線旅客ターミナルビルにおいては、航空会社用事務室スペースの賃貸減や国内線航空旅客数の減少等により微減となりましたが、国際線旅客ターミナルビルにおいて、一昨年9月の羽田-上海(虹橋)間、さらに昨年4月の羽田-香港間国際線旅客チャーター便就航に伴い、航空旅客数が増加したこと等により、前年を上回りました。また、社有地開発の新規外部賃貸物件が通年稼働したことも売上増加に寄与いたしました。

その他の収入は、一昨年12月のP4簡易立体駐車場の供用開始や、有料待合室「エアポートラウンジ」の利用件数の増加等により、堅調に推移いたしました。

その結果、施設管理運営業の営業収益は410億7千5百万円(前期比1.5%増)、営業利益は25億6百万円(前期比61.6%増)となりました。

(物品販売業)

国内線売店(東京国際空港(羽田))につきましては、厳選されたスイーツのセレクトショップ「羽田スタースイーツ」、注目のクリエイターがプロデュースする雑貨と本のお店「Tokyo's Tokyo(トーキョーズ トーキョー)」等の話題性と魅力ある新規店舗を展開するとともに、「空(そら)スイーツ」等の新商品や季節感のある商品の積極的な催事販売を行い、営業基盤の拡充と収益力の向上に努めました。しかしながら、下期に入り旅客数の減少傾向が強まったことや、成人識別たばこ自動販売機導入に伴い自動販売機売上が減少したこと、一部店舗におきまして運営形態を変更したこと等により、売上は前年を若干下回りました。

国際線売店につきましては、訪日外国人旅客への販売促進、店舗のリニューアル、円高に対応した一部商品の価格見直し等の積極的な営業展開に努めましたが、国際線旅客数の大幅な減少、消費者マインドの冷え込み、急速な円高の進行等により、売上は前年を下回りました。

その他の売上につきましては、成田国際空港及び関西国際空港における卸売が旅客数の大幅な減少等の影響を受け、前年を下回りました。

その結果、物品販売業の営業収益は 791億2千4百万円（前期比 8.3%減）、営業利益は 73億5千6百万円（前期比 18.8%減）となりました。

（飲食業）

飲食店舗売上ににつきましては、東京国際空港(羽田)国内線・国際線旅客ターミナルビルにおける新規店舗展開の寄与により、売上は前年を上回りました。

機内食売上ににつきましては、国際線航空旅客数の減少等厳しい事業環境を背景として、顧客航空会社が進めるコスト削減や機材の小型化、就航便数の減少等の影響を受け、機内食提供数が大幅に減少し、売上は前年を下回りました。

その結果、飲食業の営業収益は 170億4千2百万円（前期比 2.5%減）、営業利益は、水道光熱費の削減や外注品の内製化、勤務時間の柔軟な対応等のコスト管理強化に努めましたが、大型機A380対応の機内食搭載作業車両導入に伴う減価償却費等の増加により 3千6百万円（前期比 91.1%減）となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ 3億9千5百万円減少し、156億9千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ 15億4千9百万円減少（前期比 8.3%減）し、171億6千4百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ 42億6千2百万円増加（前期比 32.9%増）し、172億8百万円となりました。

これは主に、前連結会計年度の関係会社株式の取得による支出がなくなったものの、東京国際空港(羽田)第2旅客ターミナルビル増築工事及びP4平面駐車場立体化工事の着工等による有形固定資産（建設仮勘定）の取得並びに長期貸付けによる支出が発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ 82億2千2百万円減少し、3億5千2百万円となりました。

これは主に、長期借入金の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」において記載したとおりの業種、業態により、生産実績等について、事業の種類別セグメントごとの生産規模及び受注規模を記載することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1. 業績等の概要」における各事業のセグメント業績に関連付けて記載しております。

なお、当連結会計年度の営業収益実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年同期比(%)
施設管理運営業(百万円)	38,987	38,287	101.8
家賃収入(百万円)	14,285	14,159	100.9
施設利用料収入(百万円)	15,951	15,665	101.8
その他の収入(百万円)	8,749	8,462	103.4
物品販売業(百万円)	78,389	85,596	91.6
国内線売店売上(百万円)	33,179	33,701	98.5
国際線売店売上(百万円)	18,497	21,704	85.2
その他の売上(百万円)	26,712	30,190	88.5
飲食業(百万円)	14,930	15,517	96.2
飲食店舗売上(百万円)	9,715	9,635	100.8
機内食売上(百万円)	4,537	5,040	90.0
その他の売上(百万円)	677	841	80.5
合計(百万円)	132,307	139,401	94.9

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 施設管理運営業の家賃収入における貸付状況は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		比率(%)		比率(%)
所有総面積(m ²)	563,786		562,754	
貸付可能面積(m ²)	220,713	100.0	220,135	100.0
貸付面積(m ²)	210,577	95.4	210,410	95.6
航空会社(m ²)	127,888	57.9	128,596	58.4
一般テナント(m ²)	50,136	22.7	50,093	22.8
当社グループ使用(m ²)	32,552	14.8	31,719	14.4

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループの営業の基盤となる東京国際空港(羽田)におきましては、首都圏における将来の航空需要の増大に対応するため、新たに4本目の滑走路等を整備する「東京国際空港再拡張事業」が進められております。また、新滑走路の供用開始に合わせてPFI手法により国際線旅客ターミナルビルの整備が進められており、当該ターミナルビルの建設、管理運営主体として、当社が中核となり航空会社等と出資設立した、「東京国際空港ターミナル株式会社」につきましては、平成22年10月供用開始に向けて、昨年5月に旅客ターミナルビル等整備工事に着工し、その工事は順調に進捗しております。

新滑走路が供用開始される平成22年10月以降の発着回数や就航路線は、アジア・ゲートウェイ構想を受けて当初の計画より増加が見込まれる等、当社グループを取り巻く事業環境は大きな変化を見せております。当社はこうした環境変化をビジネスチャンスと捉え、新国際線旅客ターミナルビルでの新たな事業展開、国内線旅客ターミナルビルにおける空港商業空間の開発や、東京国際空港(羽田)外を含む新規事業機会の研究等に積極的に着手することにより、新たな収益基盤の確保に努めてまいります。

他方、東京国際空港(羽田)再拡張後には、現在計画を推進しております第2旅客ターミナルビル増築工事等の施設整備に伴う投資負担がピークを迎えることとなります。さらに、当面の事業環境は、世界的な景気後退を背景に引き続き厳しい状況が続くものと見込まれており、当社グループの経営成績に大きく影響する航空旅客数も、円高による日本から海外への旅行需要の増加や燃油サーチャージの大幅な値下げ等の増加要因があるものの、国内線・国際線ともに減少傾向が続くものとみられます。

このような状況の下、当社は、空港法に基づく、国内線及び国際線旅客ターミナルビルを建設、管理運営する空港機能施設事業者としての責務を果たすべく、グループ一丸となって旅客ターミナルビルの利便性、快適性及び機能性の向上を目指し、顧客第一主義と絶対安全の確立に努めるとともに、グループ全体の継続的な企業価値の向上を図るため、今後とも戦略的かつ適切な投資の実行と管理や効率的なグループ経営体制の確立等を推進してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年5月16日開催の取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社支配に関する基本方針」といいます。)を決定するとともに、当社株式に対する大規模買付行為への対応方針(以下「本対応方針」といいます。)を決定・導入し、平成19年6月28日開催の当社第63回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ておりましたが、平成20年5月14日開催の取締役会において、会社支配に関する基本方針を一部改定するとともに、本対応方針を一部改定のうえ継続することを決定し(以下、本対応方針とは、特段の言及がない限り、改定後のものを指すものといたします。)、平成20年6月26日開催の当社第64回定時株主総会(以下「本定時総会」といいます。)において株主の皆様のご承認を得ております。

会社支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断はその時点における株主の皆様にご委ねられるべきものであると考えます。

当社は東京国際空港(羽田)において、航空系事業として、国内線及び国際線旅客ターミナルビルの建設、管理運営を行うとともに、平成22年10月に供用開始予定の国際線旅客ターミナルビルの運営会社である東京国際空港ターミナル株式会社の筆頭株主として、同社が進める新国際線旅客ターミナルビル建設等の業務を適切に支援しております。一方、非航空系事業として、東京国際空港(羽田)の国内線及び現国際線旅客ターミナルビル、成田国際空港、関西国際空港並びに中部国際空港において物品販売業等を営み、その収益を基盤として航空界の急速な発展に即応した旅客ターミナルビルの拡充整備に努め、事業規模の拡大を図って参りました。そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、旅客ターミナル事業の有する高度の安全性と公共性についての適切な認識に加え、幅広いノウハウと豊富な経験並びに国内外の顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えます。

当社は、当社の事業活動や事業方針等を株主及び投資家の皆様にご理解頂くようIR活動に努めておりますものの、大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)が突然現れた場合に、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に与える影響について株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、大規模買付行為が当社に与える影響や、大規模買付者が計画する当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画の内容等の情報が適切かつ十分に提供されることが不可欠と考えます。さらに、当該大規模買付行為に関する当社取締役会による検討結果等の提示は、株主の皆様ご判断に資するものであると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者において、株主の皆様様の判断のために、当社が設定して事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供して頂く必要があると考えております。また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することとなる悪質な当社株式の大規模買付行為を防止するため、大規模買付者に対して相応の質問や大規模買付者の提案内容等の改善を要求し、あるいは株主の皆様様にメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保し、さらには当該大規模買付ルールを遵守しない大規模買付行為に対しては企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上の観点から相当な措置がとられる必要があると考えております。

会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、下記 で記載するもののほか、以下の取組みを行い、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に努めております。

当社は、旅客ターミナルビルにおける絶対安全の確立のため、さらなる安全対策強化に全力を傾注するとともに、東京国際空港(羽田)第1旅客ターミナルビル及び第2旅客ターミナルビル等の一体的運営による一層の効率化を図り、運営諸費用の増加等への対策に努めております。併せてお客様本位の旅客ターミナルビルの運営を目指し、当社グループCS理念「訪れる人に安らぎを、去り行く人にしあわせを」の下、顧客第一主義を徹底するほか、積極的な人材育成を図り、全社を挙げて一層のサービス向上、さらなる収益の向上に努めることとし、平成19年5月に策定した平成21年度を最終年度とする中期経営計画に基づく各諸施策に積極的に取り組んでおります。

当社グループの営業の基幹となる東京国際空港(羽田)におきましては、首都圏における将来の航空需要の増大に対応するため、新たに4本目の滑走路等を整備する「東京国際空港再拡張事業」並びにその新滑走路の供用開始に合わせてPFI手法により国際線ターミナル及びエプロン等を整備する「東京国際空港国際線地区整備等事業」が進められており、一昨年3月には新滑走路建設工事及び「東京国際空港国際線地区整備等事業」のうちエプロン等整備事業の本工事が着工されました。また、当社及び航空会社等が出資設立し、当社が業務支援に注力しております「東京国際空港ターミナル株式会社」につきましては、国際線旅客ターミナルビル等の平成22年10月供用開始に向けて、昨年5月に旅客ターミナルビル等整備工事を着工したところであります。

さらに一昨年5月「アジア・ゲートウェイ戦略会議」において、東京国際空港(羽田)につき「更なる国際化を推進すること」とされるなど当社グループを取り巻く環境が大きく変化しております。

このように事業環境が大きく変化する中、当社グループは国内航空輸送網の拠点である東京国際空港(羽田)における国内線及び国際線旅客ターミナルビルを管理・運営する企業として、絶対安全の確立及び同空港利用者利便の向上に努めることにより、確実に社会的責任を果たしてまいります。

東京国際空港(羽田)再拡張後には、現在計画を推進しております第2旅客ターミナルビル増築工事等の施設整備に伴う投資負担がピークを迎えるなど厳しい経営が想定されます。

このような状況の下で、当社グループは、グループ全体の継続的な企業価値の向上を図るため、戦略的かつ適切な投資の実行及び投資管理によるさらなる旅客ターミナルビルの利便性・快適性及び機能性の向上や顧客ニーズの高度化・多様化に的確に対応してまいります。また、新国際線旅客ターミナルビルにおける事業展開、新たな空港商業空間の開発や新規事業機会の研究等に着手することにより、収益性及び利便性のさらなる向上に努めてまいります。

当社はコーポレート・ガバナンスが経営上重要な問題であるとの基本的認識に立ち、経営の透明性の確保を図るため、創業以来、社外取締役及び社外監査役を選任しております。平成16年からは、コーポレート・ガバナンスを更に強化するため、従来の社外監査役2名に加え、新たに社外監査役1名を選任し、経営に関する監督・助言機能を強化することによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めておりますが、今後も最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を検討してまいります。

なお、コーポレート・ガバナンスの強化充実にに向けた取組みについては、第4 提出会社の状況 6.(1)コーポレート・ガバナンスの状況をご参照ください。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記(2) で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、大規模買付行為が行われる場合に関して以下のとおり大規模買付ルールを定めることとし、かつ、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合における対抗措置の発動に係る手続について定めることとします。

これをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

1) 当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、本対応方針として、当社の株券等について大規模買付行為（下記（注））が行われる場合に関する大規模買付ルール（下記 3）参照）を定めることとし、かつ大規模買付行為を行おうとする者が当該ルールを遵守しなかった場合における対抗措置（特定株主グループ（下記（注））の行使に制約が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当その他の手段による対抗措置をいいます。）に関する手続き等を定めるものとします。取締役会は、本新株予約権の無償割当その他対抗措置に関する事項、本対応方針の手続の詳細その他本対応方針の円滑な実行のために必要な事項や措置を定めることができるものとします。

（注）「大規模買付行為」とは、次の ア）又は イ）のいずれかに該当する行為をいいます。但し、予め当社取締役会が承認する行為については除かれるものとします。

ア）株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項、以下同じ。）が20%以上となる当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項）の買付行為その他これに準ずる行為として当社取締役会が定めるもの

イ）金融商品取引法第27条の2第1項本文に規定される「買付け等」（株券等（金融商品取引法第27条の2第1項）の買付けその他の有償の譲受け及びこれに類するものとして金融商品取引法施行令6条2項に定める行為をいう。）の後の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項、但し、公開買付者（金融商品取引法第27条の3第2項）の特別関係者（金融商品取引法第27条の2第7項）の株券等所有割合との合計とします。）が20%以上となる当社の株券等（金融商品取引法第27条の2第1項）の公開買付けの開始行為

「特定株主グループ」とは、（a）大規模買付行為を行った者で大規模買付行為を行った時点（上記 ア）イ）のいずれか早い時点とします。）までに不発動決議を得なかった者（但し、下記（i）（ii）の者は除きます。）並びに（b）上記 ア）に定める大規模買付行為を行った者（（a）に定める者に限ります。）の共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項、第6項）、（c）上記 イ）に定める大規模買付行為を行った者（（a）に定める者に限ります。）の特別関係者及び（d）これらに準ずる者として当社取締役会が定める者とします。

（ ）当社、当社の子会社、従業員持株会及びこれらに準ずる者として当社取締役会が定める者

（ ）当社の行った自己株式の消却その他当社取締役会が定める行為のみに起因して株券等保有割合が20%以上となった者（その者の株券等保有割合が当該行為以外の態様によってその後1%以上増加することとなった場合を除きます。）

2) 取締役会は、その決議により、独立委員会を設置するものとします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任されるものとします。

独立委員会は、下記 3) に定める不発動勧告決議、下記 3) に定める株主意思確認総会の招集に関する勧告、その他本対応方針に関する事項で当社取締役会から諮問を受けた事項に係る審議・決定を行うことができるものとします。

独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとし、やむを得ない事由があるときは、独立委員会委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うことができるものとします。（但し、不発動勧告決議は独立委員会全員の一致によるものとします。）。

3) 大規模買付ルールとして、大規模買付者は、下記 に定める手続きに従い情報提出等を行うものとし、かつ、情報提出手続等を経て、当社取締役会が下記 に定めるところに従い不発動決議を行うまで、大規模買付行為を行わないこととします。

「不発動決議」とは、大規模買付行為が開始された場合に当該大規模買付行為に対して対抗措置を発動しない旨の取締役会決議をいいます。

大規模買付者は、当社所定の書式による大規模買付意向表明書を当社に対して提出するものとします。当社は、大規模買付意向表明書の受領日から合理的期間内に、大規模買付者に対しご提出頂く情報の項目を記載したリスト（以下「情報リスト」といいます。）を交付いたします。

大規模買付者は、当社より交付を受けた情報リストに基づき、大規模買付行為に関する情報（大規模買付者に関する事項、大規模買付行為の目的のほか、株主の皆様のご判断及び独立委員会の検討のために必要かつ十分な情報が記載されるものとします。）を事前に書面により当社に提出するものとします。

取締役会は、提出された大規模買付行為に関する情報が不十分であると判断した場合には、大規模買付者に対し、必要により回答期限を定めた上、追加的に大規模買付行為に関する情報を提出するよう求めることができることとします。この場合、大規模買付者においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提出するものとします。

当社取締役会は、当該大規模買付行為に関する情報の提出が完了したと認められる場合等、大規模買付者の情報リストに基づく情報の提出状況その他具体的状況を踏まえ、独立委員会による検討を開始するのが適当と合理的に判断される場合には、独立委員会による検討を開始する旨を大規模買付者に通知しその旨を開示するとともに、大規模買付行為に関する情報を独立委員会に提出し、独立委員会による検討の開始を依頼することとします。

独立委員会は、独立委員会による検討を開始する旨を大規模買付者に通知してから原則として60営業日（初日不算入）（但し、円貨の金銭のみを買付対価とする当社株券等のすべての買収を目的とする大規模買付行為以外に関しては90営業日（初日不算入））が経過するまで（以下「独立委員会検討期間」といいます。）に、大規模買付行為の内容の検討、大規模買付者に関する情報収集、及び取締役会等の提供する代替案の検討等を行うものとします。

独立委員会は、その裁量において、直接又は取締役会に委任した上で、当該大規模買付者等と当該大規模買付行為の内容について協議・交渉等を行うことができることとします。

大規模買付者は、独立委員会が、直接又は当社取締役会に委任した上で、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。

独立委員会は、合理的必要性があると認めた場合には、大規模買付行為の内容に関する情報収集や検討等に必要とされる合理的な範囲内で、30営業日（初日不算入）を上限として独立委員会検討期間を延長することができることとします。

独立委員会は、当該大規模買付行為に関する情報の検討等の結果、全員一致の決議により、当該大規模買付行為が当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認める場合には、独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、取締役会に対して、不発動決議を行うべき旨を勧告（以下「不発動勧告決議」といいます。）することとします。

「大規模買付行為が当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認める場合」とは、当該大規模買付行為が次の ないし のいずれの場合にも該当するおそれがないことその他企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うことが、合理的根拠をもって示された場合とします。

真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価を釣り上げて高値で当社株券等を会社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の取得を行っている若しくは行おうとしている場合（いわゆるグリーンメイラー）又は当社株券等の取得目的が主として短期の利鞘の稼得にある場合

大規模買付行為の目的が、主として当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先又は顧客等の当社の資産を大規模買付者又はそのグループ会社等に移転させることにある場合

大規模買付行為の実行後に、当社又は当社グループ会社の資産の全部又は重要な一部を大規模買付者又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で、大規模買付行為を行おうとする場合

大規模買付行為の目的が、主として、会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の不動産、（工場その他の）設備、知的財産権又は有価証券等の高額資産等を売却等によって処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか又はかかる一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高値売り抜けをする点にある場合

大規模買付者の提案する当社株券等の取得条件（買付対価の種類、金額及びその算定根拠、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限らない。）が、当社の企業価値に照らして不十分又は不適切なものである場合

大規模買付者の提案する買収の方法が、二段階買収や部分的公開買付けなどに代表される、株主の判断の機会又は自由を制約する構造上強圧的な方法による買収である場合

大規模買付行為が実行された場合に、当社株主、従業員、取引先、顧客、地域社会その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値の毀損が予想されたり、当社の企業価値の維持又は向上を妨げる場合

大規模買付行為が実行された場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値の比較において、当該大規模買付行為が実行されない場合の当社の企業価値と比べ、劣後する場合

大規模買付者の経営陣又は主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の主要株主として不適切である場合

独立委員会は、独立委員会検討期間内に不発動勧告決議を行うに至らなかった場合には、当該大規模買付行為に対する対抗措置に係る株主の皆様の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を開催する旨を勧告することとし、かかる勧告を受けて当社取締役会は、株主意思確認総会の招集を速やかに決定するものとします。

なお、株主意思確認総会を開催するために、取締役会は、当該株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日（以下「議決権基準日」といいます。）を定め、当該基準日の2週間前までに公告を行うものとします。当該株主意思確認総会において議決権を行使することのできる株主は、議決権基準日における最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主とします。

上記議決権基準日の設定に関わらず、独立委員会検討期間経過時点で、当社定時株主総会その他の株主総会において議決権を行使することのできる株主の確定に関する基準日が既に定められている場合であって、当該株主総会において当該大規模買付行為に対する対抗措置に係る株主の皆様の意思の確認を求めることが合理的に可能かつ適切であると取締役会が判断した場合には、当該株主総会を株主意思確認総会として取り扱うことができるものとします。

株主意思確認総会の決議は、出席株主の議決権の過半数によって決するものとします。

取締役会は、独立委員会が当該大規模買付行為について不発動決議を行うべき旨勧告した場合、独立委員会の当該勧告を最大限尊重し、不発動決議を行うことについて取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情が存しない限り、不発動決議を速やかに行うものとします。

取締役会は、上記3)に定める株主意思確認総会において対抗措置を発動すべきでない旨の株主意思が示された場合、不発動決議を速やかに行うものとします。

取締役会が不発動決議を行うまで、大規模買付者は、大規模買付行為を行ってはならないものとします。大規模買付ルールに従わない大規模買付行為が行われ対抗措置の発動が相当である場合、取締役会は企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上することを目的として、本新株予約権の無償割当てその他の手段をとることとします。

但し、本新株予約権の無償割当ての基準日前の日で取締役会が定める日までに大規模買付行為を行った者の株券等保有割合が20%を下回ったことが明らかになった場合（これに準ずる特段の事情が生じたとき取締役会が認めた場合を含みます。）には、取締役会は当該無償割当てを中止し、その効力を生じさせないことができることとします。

4)平成20年6月26日に開催された第64回定時株主総会における承認は、平成23年6月30日までに開催される当社第67回定時株主総会の終結の時までを有効期間とします（但し、その時点で大規模買付意向表明書が提出されている場合には当該大規模買付意向表明書に係る大規模買付行為に対する措置としてその効力が存続します）。

取締役会は、当社第64回定時株主総会における承認の有効期間中、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況を勘案して、当社第64回定時株主総会における承認の趣旨の範囲内で、本対応方針の細目その他必要な事項の決定や修正等を行うことができることとします。

当社第64回定時株主総会における承認の効力は当該有効期間内に行われる本新株予約権の無償割当て等に関する各取締役会決議に及びます。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実も当社の企業価値・株主共同の利益の向上を支えるものであり、これらはまさに基本方針に沿うものです。また、本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うとともに当社の企業価値・株主共同利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本対応方針は、株主意思確認総会において対抗措置を発動すべきでない旨の株主意思が示された場合、当社取締役会は不発動決議を速やかに行うものとしております。また、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任される委員により構成される独立委員会が、株主意思確認総会の招集に先立つ独立委員会検討期間内において、当該大規模買付行為が当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認め不発動勧告決議を行った場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、同勧告決議に従い不発動決議を行うこととされています。このように、取締役の地位の維持等を目的とした恣意的な発動を防止するための仕組みを本対応方針は確保しております。

さらに、当社は、取締役の解任決議要件の普通決議からの加重も行っておりません。本対応方針は、大規模買付者が自己の指名する取締役を当社株主総会の普通決議により選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、廃止させることが可能です。従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める適法性の要件及び合理性の要件を完全に充足しています。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの営業基盤について

当社グループは、東京国際空港(羽田)旅客ターミナルビルを建設、管理運営する企業として事務室等の賃貸、物品販売、飲食や旅行サービスの提供を中核的な事業としつつ、成田国際空港、関西国際空港等の拠点空港においても物品販売、飲食サービス等の提供に係る事業展開を行うほか、空港外に保有する社有地を有効活用した不動産賃貸を行っております。

(2) 当社グループの事業等のリスクについて

事業等のリスクとしては次に挙げる事項を想定しておりますが、これらのリスクとして想定した事項が発生、拡大した場合においても、当社グループの経営に対する影響を最小限に留めるよう、地域別(東京国際空港(羽田)、成田国際空港等)、業種別(施設管理運営業、物品販売業、飲食業)に売上構成の多様化によりリスクの分散を図るとともに、各事業分野における運営諸費用の増加への対策強化等により当社グループの企業体質の強化と総合力の向上に努めております。

当社グループの事業の根幹は、空港旅客ターミナルビルにおける事務室等の賃貸や航空旅客に対する物品の販売、飲食や旅行サービスの提供であり、主要賃貸先の航空会社や主要顧客である航空旅客への依存度が高く、国際情勢の変化、SARS・鳥インフルエンザ等の感染症流行等の影響による国際線及び国内線航空旅客数の変動や航空会社の業績等は、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業基盤の中心である東京国際空港(羽田)における空港ビル事業は、空港の設置管理者である国や行政当局の空港運営方針により影響を受けるものであり、空港ビル事業に係る法令や制度の変更は、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

平成22年10月の供用開始に向けて、国が推進している東京国際空港再拡張事業計画を当社グループの事業基盤拡充の好機と捉え、的確に対応してまいります。これらの計画の進捗状況によっては、将来の当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、東京国際空港(羽田)において旅客ターミナルビル3棟を建設所有し、事務室等を賃貸するほか、物品販売、飲食や旅行サービスの提供を行っております。これら旅客ターミナルビルについて安全快適にご利用いただけるよう防災、防犯、事故防止に全力を傾注しておりますが、地震、火災、テロ行為等により空港又は旅客ターミナルビルに人的・物的損害が発生するような事態が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、わが国における一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。これらの財務諸表の作成の基礎となる取引は会計記録に適切に記録しており、繰延税金資産については回収可能性を十分に検討した回収可能額を計上し、退職給付債務や退職給付費用を測定するための数理計算上の基礎率や計算方法は当社グループの状況から適切なものであると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 財政状態の分析

資産面では、国際線地区旅客ターミナルビル等整備・運営事業に係る特別目的会社「東京国際空港ターミナル株式会社」へ長期貸付を実行したことにより、長期貸付金が前連結会計年度末と比較して13億1千5百万円の増加となりました。

また、投資有価証券につきましては、退職給付信託の設定により、前連結会計年度末と比較して49億7千5百万円の減少となりました。

これらの結果、総資産は前連結会計年度末と比較して27億6千1百万円減少し、1,863億6千4百万円となりました。

負債面では、第2旅客ターミナルビル増築工事資金として新たに長期借入を実行したことにより、長期借入金が増加し、17億4千5百万円増加、一年以内返済予定長期借入金を含む短期借入金は6億5百万円減少となり、借入金合計で11億4千万円増加いたしました。

また、退職給付引当金につきましては、退職給付信託の設定により、前連結会計年度末と比較して35億2千5百万円の減少となりました。

これらの結果、負債総額は前連結会計年度末と比較して36億1千9百万円減少し、638億7百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

収益面では、東京国際空港(羽田)国内線旅客ターミナルビルにおける航空会社用事務室スペースの家賃減による家賃収入の減少や、国内線航空旅客数の減少による施設利用料収入の減少がありましたが、社有地開発の新規外部賃貸物件が通年稼動したことによる家賃収入の増加や、国際線航空旅客数の増加による施設利用料収入の増加等により、家賃・施設利用料収入は前期比1.4%増の302億3千7百万円となりました。

その他の収入は、一昨年12月のP4簡易立体駐車場の供用開始や、有料待合室「エアポートラウンジ」の利用件数の増加等により、前期比3.4%増の90億5千4百万円となりました。

商品売上は、国内線売店(東京国際空港(羽田))では、厳選されたスイーツのセレクトショップ「羽田スタースイーツ」、注目のクリエイターがプロデュースする雑貨と本のお店「Tokyo's Tokyo(トーキョーズ トーキョー)」等の話題性と魅力ある新規店舗を展開するとともに、「空(そら)スイーツ」等の新商品や季節感のある商品の積極的な催事販売を行い、営業基盤の拡充と収益力の向上に努めました。しかしながら、下期に入り旅客数の減少傾向が強まったことや、成人識別たばこ自動販売機導入に伴い自動販売機売上が減少したこと、一部店舗におきまして運営形態を変更したこと等により、売上は前年を若干下回りました。国際線売店では、訪日外国人旅客への販売促進、店舗のリニューアル、円高に対応した一部商品の価格見直し等の積極的な営業展開に努めましたが、国際線旅客数の大幅な減少、消費者マインドの冷え込み、急速な円高の進行等により、売上は前年を下回りました。その他の売上につきましては、成田国際空港及び関西国際空港における卸売が旅客数の大幅な減少等の影響を受け、前年を下回りました。その結果、商品売上は前期比8.5%減の780億8千4百万円となりました。

飲食売上は、飲食店舗売上につきましては、東京国際空港(羽田)国内線・国際線旅客ターミナルビルにおける新規店舗展開の寄与により、売上は前年を上回りました。機内食売上につきましては、国際線航空旅客数の減少等厳しい事業環境を背景として、顧客航空会社が進めるコスト削減や機材の小型化、就航便数の減少等の影響を受け、機内食提供数が大幅に減少し、売上は前年を下回りました。その結果、飲食売上は前期比3.8%減の149億3千万円となりました。

これらの結果、営業収益合計では、前期比5.1%減の1,323億7百万円となりました。

費用面では、売上原価は、商品売上高が減少したことに伴い、前期比7.4%減の651億1千3百万円となりました。販売費及び一般管理費は、従業員給与等の人件費が増加したものの、賃借料、修繕費及び保険料の減少等により、前期比で0.9%減の607億9千5百万円となりました。

これらの結果、営業利益は、前期比17.1%減の63億9千7百万円となり、経常利益は、前期比13.7%減の67億6千4百万円となりました。

特別利益では、金融資産の有効活用を目的とした退職給付信託の設定に伴う利益を7億5百万円計上しました。一方特別損失では、保有する株式の評価損及びゴルフ会員権の評価損を3億2千1百万円計上しました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は前期比10.5%減の71億4千8百万円となり、当期純利益は前期比4.1%減の39億8千1百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因と今後の見通し

当社グループの事業の根幹が、空港旅客ターミナルビルにおける事務室等の賃貸や航空旅客に対する物品の販売及び飲食や旅行サービスの提供であることから、主要賃貸先である航空会社や物品販売等の主要顧客である航空旅客の動向への依存度が高く、航空業界を取り巻く環境の変化が与える国内線や国際線の運航便数や航空旅客数の変動が、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因と考えております。

当社グループを取り巻く環境は、世界的な景気後退や新型インフルエンザへの懸念等先行き不透明なところがありますが、当社グループでは、東京国際空港(羽田)第2旅客ターミナルビルの第2次計画及びP4駐車場本格立体化計画の推進、成田国際空港、関西国際空港及び中部国際空港を始め他空港における商品卸売の拡充や事業展開、本年10月に就航が予定される羽田-北京間国際旅客チャーター便への適切な対応等により事業規模の拡充と収益力の拡大・向上を図ってまいります。

また、当社が中核となり航空会社等と出資設立した「東京国際空港ターミナル株式会社」につきましては、国際線旅客ターミナルビル等の平成22年10月供用開始に向けて、昨年5月に旅客ターミナルビル等整備工事に着工し、その工事は順調に進捗しております。当社グループといたしましては、新国際線旅客ターミナルビルでの新たな事業展開における収益基盤の確保に努めてまいります。

東京国際空港(羽田)再拡張後には、現在計画を推進しております第2旅客ターミナルビル増築工事等の施設整備に伴う投資負担がピークを迎えることとなります。さらに、当面の事業環境は、世界的な景気後退を背景に引き続き厳しい状況が続くものと見込まれており、当社グループの経営成績に大きく影響する航空旅客数も、円高による日本から海外への旅行需要の増加や燃油サーチャージの大幅な値下げ等の増加要因があるものの、国内線・国際線ともに減少傾向が続くものとみられます。

このような状況の下、当社は、空港法に基づく、国内線及び国際線旅客ターミナルビルを建設、管理運営する空港機能施設事業者としての責務を果たすべく、グループ一丸となって旅客ターミナルビルの利便性、快適性及び機能性の向上を目指し、顧客第一主義と絶対安全の確立に努めるとともに、グループ全体の継続的な企業価値の向上を図るため、今後とも戦略的かつ適切な投資の実行と管理や効率的なグループ経営体制の確立等を推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）において、当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は147億8千9百万円で、その各セグメント別の主なものは次のとおりであります。

施設管理運営業においては98億5千7百万円の設備投資を行い、その主なものは当社グループの営業の基幹である東京国際空港（羽田）における第2旅客ターミナルビル増築工事、国際線旅客ターミナルビル増改築工事、P4平面駐車場立体化工事であります。

物品販売業においては、5億7千4百万円の設備投資を行い、その主なものは成田国際空港における店舗改修工事及び東京国際空港（羽田）における第1旅客ターミナルビルにおける店舗改修工事であります。

飲食業においては、6億5千2百万円の設備投資を行い、その主なものは機内食工場における改修工事であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
東京国際空港(羽田) (東京都大田区)	施設管理運 営業	第2旅客ター ミナルビル	45,637	489	- (-)	6,315	52,442	28 (-)
" (")	"	第1旅客ター ミナルビル	43,865	286	- (-)	2,035	46,187	24 (-)
" (")	"	P4駐車場	1,536	106	- (-)	1,815	3,459	- (-)
" (")	"	国際線旅客 ターミナルビ ル	1,610	25	- (-)	128	1,765	- (-)
その他 (東京都大田区) 1	"	賃貸ワンル ーム式共同住 宅	1,405	27	1,805 (3,249)	32	3,271	- (-)
" (千葉県成田市) 2	"	賃貸ワンル ーム式共同住 宅	2,792	34	187 (9,373)	42	3,056	- (-)
" (東京都大田区)	"	賃貸ワンル ーム式共同住 宅	447	0	838 (2,277)	0	1,287	- (-)
" (")	"	賃貸オフィス ビル	941	12	297 (2,775)	9	1,260	- (-)
" (")	"	賃貸ワンル ーム式共同住 宅	425	-	432 (1,254)	8	866	- (-)

1 提出会社における東京都大田区の賃貸ワンルーム式共同住宅につきましては、提出会社及び国内子会社1社による共同所有の設備であります。

2 提出会社における千葉県成田市の賃貸ワンルーム式共同住宅につきましては、提出会社及び国内子会社3社による共同所有の設備であります。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京エアポ ートレストラ ン(株)	羽田事業所 (東京都大田区)	飲食業	店舗設備	686	102	- (-)	45	834	327 (422)
コスモ企業(株)	本 社 (千葉県成田市)	"	食品製造 設備	677	242	- (-)	43	962	164 (76)
"	大栄サテライト (千葉県成田市)	"	"	2,135	295	656 (39,352)	29	3,117	36 (59)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3. 提出会社の東京国際空港(羽田)において、第1旅客ターミナルビル設備、第2旅客ターミナルビル設備及び国際線旅客ターミナルビル設備は主に航空会社等に貸し付けております。

4. 提出会社の東京国際空港(羽田)において、第1旅客ターミナルビル設備、第2旅客ターミナルビル設備及び国際線旅客ターミナルビル設備の土地を賃借しております。なお、第1旅客ターミナルビル設備の賃借面積は98,792㎡、年間賃借料は1億2千7百万円、第2旅客ターミナルビル設備の賃借面積は85,707㎡、年間賃借料は1億3千9百万円、国際線旅客ターミナルビル設備の賃借面積は7,838㎡、年間賃借料は2億2千9百万円、P4駐車場設備の賃借面積は22,983㎡、年間賃借料は1億7千3百万円であります。

5. 提出会社の賃貸オフィスビル、賃貸マンション及び賃貸ワンルーム式共同住宅は連結会社以外へ賃貸しております。

6. 上記の他、主要な設備の賃借として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料(百万円)
東京国際空港(羽田) (東京都大田区)	施設管理運営業	駐車場設備	1年更新	698

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の能 力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	東京都 大 田区	施設管理 運営業	第2旅客 ターミナル ビル	19,000	4,499	自己資金及 び借入金	平成20年 12月	平成22年 8月	1
当社	東京都 大 田区	施設管理 運営業	駐車場設備	6,000	1,733	自己資金及 び借入金	平成21年 3月	平成22年 8月	収容台数 約1,600台
当社	東京都 大 田区	全社	社員寮	1,232	31	自己資金及 び借入金	平成21年 4月	平成22年 3月	住戸数 約150戸
当社	東京都 大 田区	全社	社員寮	1,864	42	自己資金及 び借入金	平成21年 4月	平成22年 3月	住戸数 約230戸

1 建築面積・・・約 11,560 m²

延床面積・・・約 51,630 m²

階数・・・地下2階・地上6階

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	100,540,000	100,540,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	100,540,000	100,540,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成3年3月28日	1,200	100,540	1,639	17,489	1,638	21,309

(注) 一般募集：発行株数1,200千株、発行価格2,731円、資本組入額1,366円

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	46	34	262	121	4	4,874	5,341	-
所有株式数 (単元)	-	258,949	4,383	370,156	289,293	8	82,415	1,005,204	19,600
所有株式数の 割合(%)	-	25.76	0.44	36.82	28.78	0.00	8.20	100.00	-

(注) 自己株式88,807株は、「個人その他」に888単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
インターナショナル インフラストラクチャーホールディングス	35 CROW LANE, EAST BROADWAY, PAGET HM20, BERMUDA (東京都品川区東品川2-3-14)	20,000	19.89
リミテッド エムエー ジャパン エクイ ティーズ (常任代理人 シティ バンク銀行株式会社)			
株式会社日本航空インターナショナル	東京都品川区東品川2-4-11	4,398	4.37
全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	4,398	4.37
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	3,835	3.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託 分・京浜急行電鉄株式 会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,484	3.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,408	3.38
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	3,111	3.09
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	2,731	2.71
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	2,337	2.32
シージーエムエル - ア イビービートウキョウ クライアントセキュリ ティーズアカウント (常任代理人 シティ バンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川2-3-14)	2,295	2.28
計	-	49,999	49.73

(注) インターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムエー ジャパン エクイティーズは、平成21年3月末現在の株主名簿より記載しており、マコーリー バンク リミテッド クライアント カस्टディ アカウントから登録名を変更しております。なお、大量保有報告書によれば、実質株主はインターナショナル・インフラストラクチャー・ホールディングス・ビー・ヴィーであり、同大量保有者はマコーリー・エアポーツ・リミテッドが75.1%を、マコーリー・バンク・リミテッドが24.9%を間接的に保有しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 88,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,431,600	1,004,316	-
単元未満株式	普通株式 19,600	-	-
発行済株式総数	100,540,000	-	-
総株主の議決権	-	1,004,316	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本空港ビルデング株式会社	東京都大田区羽田空港3-3-2 第1旅客ターミナルビル	88,800	-	88,800	0.08
計	-	88,800	-	88,800	0.08

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成21年6月26日)での決議状況 (取得期間 平成21年6月26日～平成22年6月25日)	22,000,000	22,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	729	978,631
当期間における取得自己株式	60	60,530

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	330	298,031	-	-
保有自己株式数	88,807	-	88,867	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡、その他による株式の増減は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけており、より一層積極的な姿勢で経営に取り組み、業績の向上に努め、東京国際空港(羽田)旅客ターミナルビル増築工事等の大規模投資等を考慮し内部留保を確保すると同時に、安定した配当を継続して実施することを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期純利益は前年を下回りましたが、上述の配当方針及び業績等を総合的に勘案し、1株につき13円の配当を継続させていただきます。(うち6円50銭の配当を中間期末で実施済み)

内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来を通じて株主の皆様へ還元させていただきたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月12日 取締役会決議	652	6.5
平成21年6月26日 定時株主総会決議	652	6.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,220	1,270	1,855	2,840	2,345
最低(円)	863	935	1,006	1,363	858

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,210	1,279	1,231	1,227	1,091	1,181
最低(円)	858	988	1,021	985	980	955

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	取締役会議長	門脇 邦彦	昭和15年9月1日生	昭和38年4月 当社入社 昭和54年6月 中央開発観光株式会社(現株式会社ロイヤルパークホテル)常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社取締役相談役 平成21年4月 当社取締役会長(現任)	(注)3	12,200
代表取締役社長 執行役員	経営会議議長、 経営戦略委員会 委員長、グループ 経営会議議長、コンプライ アンス推進委員 会委員長	鷹城 勲	昭和18年7月13日生	昭和43年4月 当社入社 平成6年7月 大阪事業所(現大阪営業所)総支配人 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年4月 当社代表取締役副社長 平成17年4月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) (主要な兼職) 社団法人全国空港ビル協会会長	(注)3	24,420
代表取締役副社長 執行役員	社長補佐、経営 企画本部長、 (兼)施設・安全 本部長	土井 勝二	昭和19年6月19日生	平成10年6月 運輸省運輸審議官 平成12年7月 財団法人運輸政策研究機構副会長 兼国際問題研究所所長 平成14年8月 当社常勤顧問 平成15年4月 当社常任顧問 平成15年6月 当社代表取締役副社長 平成21年4月 当社代表取締役副社長執行役員 (現任)	(注)3	10,000
代表取締役副社長 執行役員	事業開発本部長 (兼)管理本 部長	櫻井 正志	昭和23年8月25日生	昭和47年4月 当社入社 平成12年10月 広報室長 平成13年6月 当社取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成19年4月 当社専務取締役 平成21年4月 当社代表取締役副社長執行役員 (現任)	(注)3	20,210
専務取締役 執行役員	リテール事業本 部長、社長特命 事項担当	山本 兵一	昭和23年9月6日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年7月 営業部長 平成13年6月 当社取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成19年4月 当社専務取締役 平成21年4月 当社専務取締役執行役員(現任)	(注)3	8,210
専務取締役 執行役員	管理本部副本部 長、(兼)経営 企画本部副本部 長	石黒 正吉	昭和23年1月1日生	昭和41年4月 当社入社 平成11年7月 経理部長 平成12年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成21年4月 当社専務取締役執行役員(現任)	(注)3	28,210

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 執行役員	経営企画本部副 本部長、社長特 命事項担当	安藤 隆	昭和23年2月3日生	昭和45年4月 日本開発銀行(現日本政策投資銀行)入行 平成15年2月 日本政策投資銀行理事 平成17年6月 当社常勤顧問 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年4月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)3	2,000
常務取締役 執行役員	施設・安全本部 副本部長、社長 特命事項担当	横田 信秋	昭和26年9月6日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 施設管理部長 平成15年6月 当社取締役 平成19年4月 当社常務取締役 平成21年4月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)3	20,210
常務取締役 執行役員	リテール事業本 部副本部長(旅 客サービス部担 当)、社長特命 事項担当	高橋 篤郎	昭和26年6月20日生	昭和49年4月 全日本空輸株式会社入社 平成18年4月 全日本空輸株式会社執行役員 札幌支店長 平成20年4月 ANAセールス株式会社常勤顧問 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年4月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)3	-
常務取締役 執行役員	施設・安全本部 副本部長(防災 安全部担当)、 社長特命事項担 当	中岡 進	昭和26年9月17日生	昭和50年4月 日本航空株式会社入社 平成17年4月 株式会社日本航空監査役室長 平成19年4月 株式会社日本航空インターナシヨ ナル監査業務役員 平成21年6月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)3	-
取締役		高木 丈太郎	昭和2年4月10日生	昭和62年6月 三菱地所株式会社代表取締役社長 平成6年6月 三菱地所株式会社代表取締役会長 平成9年6月 当社取締役(現任) 平成9年12月 三菱地所株式会社相談役(現任) (主要な兼職) 社団法人日本ビルデング協会連合会会長	(注)3	-
取締役		小谷 昌	昭和7年11月13日生	平成7年6月 京浜急行電鉄株式会社代表取締役 副社長 平成9年6月 京浜急行電鉄株式会社代表取締役 社長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成17年6月 京浜急行電鉄株式会社代表取締役 会長(現任) (主要な兼職) 京浜急行電鉄株式会社代表取締役会長	(注)3	-
取締役		戸矢 博道	昭和15年12月14日生	平成16年4月 全日本空輸株式会社代表取締役副 社長執行役員 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成19年4月 全日本空輸株式会社常勤顧問(現 任)	(注)3	-
取締役		竹中 哲也	昭和22年2月12日生	平成18年6月 株式会社日本航空取締役 平成19年4月 株式会社日本航空常務取締役 平成20年4月 株式会社日本航空代表取締役副社 長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) (主要な兼職) 株式会社日本航空インターナショナル代表取締 役副社長	(注)3	-
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		霜田 明彦	昭和19年11月25日生	昭和44年4月 当社入社 平成7年6月 総務部長 平成17年4月 当社代表取締役副社長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成18年6月 東京国際空港ターミナル株式会社 代表取締役社長(現任) (主要な兼職) 東京国際空港ターミナル株式会社代表取締役社 長	(注)3	22,210
常勤監査役		真貝 和夫	昭和21年8月12日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年7月 経理部次長 平成11年5月 監査室長 平成13年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	5,210

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		森田 一夫	昭和23年9月22日生	昭和46年4月 当社入社 平成19年4月 羽田エアポートセキュリティー株式会社専務取締役 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	19,210
監査役		赤井 文彌	昭和13年11月8日生	昭和41年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 昭和46年8月 卓照法律事務所(現卓照総合法律事務所)開設 平成6年6月 当社監査役(現任)	(注)5	11,100
監査役		樋口 公啓	昭和11年3月14日生	平成8年6月 東京海上火災保険株式会社代表取締役社長 平成10年6月 当社監査役(現任) 平成13年6月 東京海上火災保険株式会社代表取締役会長 平成14年6月 東京海上火災保険株式会社取締役会長 平成15年6月 東京海上火災保険株式会社相談役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社相談役(現任)	(注)4	-
監査役		大鷲 雅一	昭和16年8月26日生	平成7年7月 朝日監査法人代表社員 平成16年1月 あずさ監査法人代表社員 平成18年6月 東京国際空港ターミナル株式会社常勤監査役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						183,190

- (注)1. 取締役 高木丈太郎、小谷 昌、戸矢博道及び竹中哲也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 赤井文彌、樋口公啓及び大鷲雅一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、意思決定の迅速化、業務執行区分の明確化及び取締役会機能の強化等、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員 田中 一禎 執行役員 古賀 宰
 常務執行役員 中村 元一 執行役員 宮内 公
 執行役員 岩松 孝昭 執行役員 後藤 久
 執行役員 岡本 保弘 執行役員 松本 真澄
 執行役員 森岡 洋一 執行役員 河合 誠

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスが経営上重要な問題であるとの基本的認識に立ち、経営の透明性の確保を図るため、創業以来、社外取締役及び社外監査役を選任しております。平成16年からは、コーポレート・ガバナンスを更に強化するため、従来の社外監査役2名に加え、新たに社外監査役1名を選任し、経営に関する監督・助言機能を強化することによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めておりますが、今後も最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を検討してまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、非常勤の社外取締役4名を含む15名の取締役で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督機能を果たしております。また、常勤取締役と執行役員で構成される経営会議を原則毎週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議し、あわせて業務全般にわたる監理を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役は2名、社外監査役は3名(非常勤)となっております。監査役は、取締役会やその他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行の適法性、妥当性及び経営の透明性、健全性を監視しております。

これらに加え、取締役の報酬等の透明性、妥当性及び客観性を確保することを目的に、社外取締役及び社外監査役と代表取締役社長で構成する報酬諮問委員会を設置し、原則年2回開催することとしております。

社外取締役の関係する会社と当社の間には、旅客ターミナルビルの賃貸、乗車券受託販売等の取引がありますが、いずれも会社間での一般的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

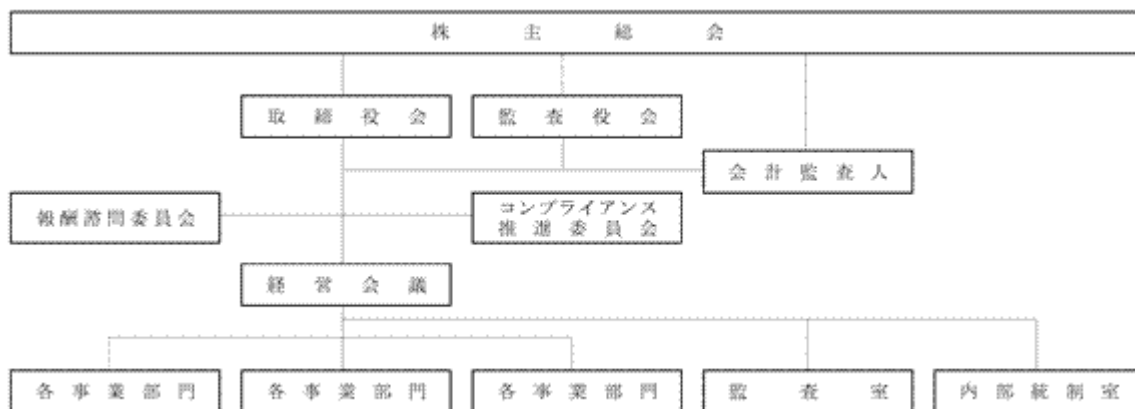
会計監査の状況につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査を新日本有限責任監査法人に依頼しており、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。当期において、監査業務を執行した公認会計士は、寺山昌文(継続監査年数:2会計期間)、大杉秀雄(継続監査年数:6会計期間)、岡 研三(継続監査年数:1会計期間)であります。監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他11名であります。

一方、内部監査につきましては、社長直轄の監査室を設置し、連結子会社を含む当社各部門に対して年度監査計画に基づき、必要な業務監査を行っており、各事業部門における業務執行の適法性、妥当性及び内部統制の有効性の評価、リスクマネジメント状況等の監査を実施し、モニタリング機能の強化に努めております。監査結果については、被監査部門へフィードバックし、その改善策、対応等について速やかな報告を求めるとともに、社長及び経営会議へ適宜報告しております。また、監査室、監査役及び会計監査人の間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上を図っております。

金融商品取引法により平成21年3月期から義務付けられました財務報告に係る内部統制に関する報告書の提出につきましては、これを遵守するため、内部統制に関する必要な文書化・内部テスト・評価等の活動を監督する内部統制室を平成19年10月に設置し、必要な作業を行っております。

コンプライアンスにつきましては、従来より経営や業務遂行に関して顧問弁護士から必要に応じてアドバイスを受けておりますが、さらなる強化を図るため、平成17年4月には総務部に法務担当を設置し、重要な稟議書の回付先とするなど社内各種法務的な問題を早期に把握し、業務運営の適法性の確保に努めております。また、平成17年10月には役員及び従業員の行動規範を定めたコンプライアンス基本指針を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置する等、グループ全体でコンプライアンスを推進するための体制を整えております。さらに、違法行為等の発生防止と万一発生したときにおける会社への影響を極小化するため、コンプライアンス情報窓口を設置し、通報制度を整えております。

なお、当社のコーポレートガバナンス体制を図示いたしますと以下のようになっております。



(3) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、監査室において各部門のリスク管理体制の整備強化を目的として外部環境リスクと業務プロセスや情報システムなどの内部環境リスクの洗い出しを行い、各部門へリスク情報を提供しております。リスク発生の頻度、影響の大きさから重要性が高いと評価されたリスクにつきましては、重点監査を実施し、被監査部門及び経営陣へ調査、分析結果並びに対応状況等の報告を行っております。

また、監査室から提供されたリスク情報に基づき、経営企画室を中心に各部門が発生防止策及び対応策を取りまとめるとともに、必要な数値データや外部情報を収集分析し、経営に重大な変化を与える兆候の有無について把握するよう努めております。

さらに、当社グループにおける事業の中核となる東京国際空港（羽田）に加え、成田国際空港、関西国際空港などの拠点空港や空港外に保有する社有地の有効活用に事業基盤を展開することにより、安定的な収益の確保を図りつつ、経営に重大な変化をもたらすリスクの分散を図っております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 20名 330,630千円（うち社外 5名 36,225千円）

監査役 7名 56,055千円（うち社外 4名 21,255千円）

- (注) 1. 上記には、平成20年6月26日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。また、平成21年6月26日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名（うち社外取締役2名）を含んでおります。
2. 報酬等の額には、平成21年6月26日開催の第65回定時株主総会において決議された、「役員賞与支給の件」に基づく当事業年度に係わる取締役賞与の総額46,980千円（うち社外取締役5名に対し4,725千円）が含まれております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係わる役員退職慰労引当金として計上した87,375千円（うち社外取締役5名に対し10,500千円、社外監査役3名に対し5,775千円）が含まれております。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額325百万円（うち社外取締役35百万円）であります。（平成21年6月26日開催の第65回定時株主総会決議）
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額60百万円であります。（平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会決議）
6. 上記のほか、平成20年6月26日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し、役員退職慰労金（取締役1名に対し1,800千円、監査役2名に対し2,850千円（うち社外監査役1名に対し950千円））を支給しております。

(5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役高木丈太郎氏は当社の大株主である三菱地所株式会社の相談役であり、当社と三菱地所株式会社との間には事務室の賃借等の取引があります。社外取締役小谷昌氏は京浜急行電鉄株式会社代表取締役会長であり、当社と京浜急行電鉄株式会社との間には乗車券委託販売契約等の取引があります。社外取締役戸矢博道氏は当社の大株主である全日本空輸株式会社の常勤顧問であり、社外取締役竹中哲也氏は株式会社日本航空及び当社の大株主である株式会社日本航空インターナショナルの代表取締役副社長であります。当社と全日本空輸株式会社及び株式会社日本航空インターナショナルの間には、それぞれ旅客ターミナルビルの賃貸等の取引があります。

社外監査役赤井文彌氏は卓照総合法律事務所の弁護士であり、当社は卓照総合法律事務所と顧問契約を締結しております。社外監査役樋口公啓氏は東京海上日動火災保険株式会社相談役であり、当社は東京海上日動火災保険株式会社と損害保険代理店契約等を締結しております。社外監査役大鷲雅一氏は東京国際空港ターミナル株式会社常勤監査役であり、東京国際空港ターミナル株式会社は当社が34.0%出資する持分法適用関連会社であります。

いずれの取引もそれぞれの会社の定型的な取引であり、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢等の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

平成17年10月26日に制定した「コンプライアンス基本指針」の行動指針の中で、市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する方針を定め、利益供与の拒否、反社会的勢力に対する情報をグループ内で共有し、報告・対応する体制を整備しております。さらに、業界・地域社会で協力し、また警察等の関係行政機関と密接な連携を取って反社会的勢力の排除に努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	-	-	48,000,000	405,000
連結子会社	-	-	9,000,000	-
計	-	-	57,000,000	405,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務の委託対価であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

また、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度　みすず監査法人

前連結会計年度及び前事業年度　新日本監査法人

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,149	15,910
売掛金	6,353	5,456
有価証券	1,998	2,549
たな卸資産	3,920	-
商品及び製品	-	3,895
原材料及び貯蔵品	-	70
繰延税金資産	1,172	1,093
その他	1,148	1,341
貸倒引当金	57	42
流動資産合計	30,684	30,274
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 236,345	¹ 240,994
減価償却累計額及び減損損失累計額	118,376	130,525
建物及び構築物(純額)	117,969	110,468
機械装置及び運搬具	¹ 10,341	¹ 10,587
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,172	8,707
機械装置及び運搬具(純額)	2,168	1,879
土地	¹ 8,612	¹ 10,578
建設仮勘定	524	6,972
その他	19,832	20,497
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,112	15,631
その他(純額)	5,720	4,865
有形固定資産合計	134,994	134,764
無形固定資産	697	616
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1, 2} 13,823	^{1, 2} 8,847
繰延税金資産	7,035	8,406
その他	1,890	³ 3,454
投資その他の資産合計	22,749	20,709
固定資産合計	158,441	156,090
資産合計	189,126	186,364

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,897	4,274
短期借入金	1 9,929	1 9,324
未払法人税等	2,509	2,009
賞与引当金	890	868
役員賞与引当金	196	170
その他	9,765	9,018
流動負債合計	28,188	25,665
固定負債		
長期借入金	1 24,544	1, 4 26,290
退職給付引当金	8,422	4,897
役員退職慰労引当金	1,210	1,383
その他	5,060	5,570
固定負債合計	39,238	38,141
負債合計	67,426	63,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,489	17,489
資本剰余金	21,309	21,310
利益剰余金	78,086	80,611
自己株式	79	80
株主資本合計	116,805	119,330
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,835	974
繰延ヘッジ損益	34	24
評価・換算差額等合計	1,800	950
少数株主持分	3,093	2,276
純資産合計	121,699	122,557
負債純資産合計	189,126	186,364

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
家賃収入	14,159	14,285
施設利用料収入	15,665	15,951
その他の収入	8,758	9,054
商品売上高	85,300	78,084
飲食売上高	15,517	14,930
営業収益合計	139,401	132,307
売上原価		
商品売上原価	62,470	57,297
飲食売上原価	7,865	7,815
売上原価合計	70,335	65,113
営業総利益	69,065	67,193
販売費及び一般管理費		
従業員給料	7,502	7,707
賞与引当金繰入額	863	838
役員賞与引当金繰入額	196	170
退職給付費用	724	736
役員退職慰労引当金繰入額	244	247
賃借料	8,278	7,730
業務委託費	8,066	8,200
減価償却費	15,157	15,106
その他の経費	20,309	20,057
販売費及び一般管理費合計	61,343	60,795
営業利益	7,721	6,397
営業外収益		
受取利息	38	57
受取配当金	120	157
持分法による投資利益	122	148
工事負担金	276	-
報奨金	126	-
雑収入	693	1,008
営業外収益合計	1,377	1,372
営業外費用		
支払利息	931	767
固定資産除却損	226	145
雑支出	104	92
営業外費用合計	1,263	1,005
経常利益	7,836	6,764

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
退職給付信託設定益	-	705
前期損益修正益	109	-
投資有価証券売却益	51	-
特別利益合計	161	705
特別損失		
投資有価証券評価損	-	312
その他の投資評価損	-	8
たな卸資産廃棄損	8	-
特別損失合計	8	321
税金等調整前当期純利益	7,988	7,148
法人税、住民税及び事業税	4,270	3,922
法人税等調整額	371	806
法人税等合計	3,898	3,116
少数株主利益又は少数株主損失()	61	49
当期純利益	4,151	3,981

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,489	17,489
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,489	17,489
資本剰余金		
前期末残高	21,309	21,309
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	21,309	21,310
利益剰余金		
前期末残高	74,887	78,086
当期変動額		
剰余金の配当	1,004	1,456
当期純利益	4,151	3,981
持分法の適用範囲の変動	51	-
当期変動額合計	3,198	2,525
当期末残高	78,086	80,611
自己株式		
前期末残高	77	79
当期変動額		
自己株式の取得	2	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	79	80
株主資本合計		
前期末残高	113,609	116,805
当期変動額		
剰余金の配当	1,004	1,456
当期純利益	4,151	3,981
持分法の適用範囲の変動	51	-
自己株式の取得	2	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	3,196	2,524
当期末残高	116,805	119,330

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,609	1,835
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	774	861
当期変動額合計	774	861
当期末残高	1,835	974
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	34	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	10
当期変動額合計	0	10
当期末残高	34	24
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,575	1,800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	774	850
当期変動額合計	774	850
当期末残高	1,800	950
少数株主持分		
前期末残高	3,198	3,093
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	816
当期変動額合計	104	816
当期末残高	3,093	2,276
純資産合計		
前期末残高	119,382	121,699
当期変動額		
剰余金の配当	1,004	1,456
当期純利益	4,151	3,981
持分法の適用範囲の変動	51	-
自己株式の取得	2	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	879	1,666
当期変動額合計	2,316	858
当期末残高	121,699	122,557

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,988	7,148
減価償却費	15,220	15,128
投資有価証券評価損益(は益)	-	312
退職給付信託設定損益(は益)	-	705
退職給付引当金の増減額(は減少)	229	38
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	177	172
賞与引当金の増減額(は減少)	82	21
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	25
受取利息及び受取配当金	159	214
支払利息	931	767
持分法による投資損益(は益)	122	148
投資有価証券売却損益(は益)	51	-
有形固定資産売却損益(は益)	2	9
有形固定資産除却損	226	145
売上債権の増減額(は増加)	1,280	896
たな卸資産の増減額(は増加)	237	45
その他の流動資産の増減額(は増加)	673	78
仕入債務の増減額(は減少)	311	623
その他の流動負債の増減額(は減少)	961	566
その他の固定負債の増減額(は減少)	186	96
その他	151	69
小計	24,118	22,162
利息及び配当金の受取額	153	203
利息の支払額	936	778
法人税等の支払額	4,621	4,422
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,713	17,164
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	29	256
定期預金の払戻による収入	-	200
有価証券の取得による支出	1,993	4,190
有価証券の売却による収入	2,397	3,802
投資有価証券の取得による支出	8	55
投資有価証券の売却による収入	83	400
関係会社株式の取得による支出	2,154	-
子会社の自己株式の取得による支出	-	123
有形固定資産の取得による支出	10,814	14,958
有形固定資産の売却による収入	6	12
無形固定資産の取得による支出	255	177
長期前払費用の取得による支出	209	390
長期貸付けによる支出	-	1,333
その他の支出	51	187
その他の収入	65	34
その他	16	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,945	17,208

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,000	11,000
長期借入金の返済による支出	9,532	9,859
親会社による配当金の支払額	1,004	1,456
少数株主への配当金の支払額	36	36
その他	2	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,575	352
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,808	395
現金及び現金同等物の期首残高	18,796	16,088
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高	100	-
現金及び現金同等物の期末残高	16,088	15,693

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 17社 連結子会社の名称 東京エアポートレストラン株式会社 コスモ企業株式会社 株式会社エアポートマックス 株式会社日本空港ロジテム 株式会社ビッグウイング 日本空港テクノ株式会社 国際協商株式会社 株式会社羽田エアポートエンタープ ライズ 株式会社成田エアポートエンタープ ライズ 羽田エアポートセキュリティー株式 会社 羽田旅客サービス株式会社 株式会社櫻商会 株式会社浜真 株式会社ヒロインターナショナル 株式会社シー・ティ・ティ 株式会社アイティエス 会館開発株式会社 羽田エアポートセキュリティー株式 会社及び羽田旅客サービス株式会 社は、平成19年4月に新たに設立し、連 結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 有限会社築地浜真 非連結子会社は小規模であり、総 資産、売上高、当期純損益及び利益 剰余金等は、いずれも連結財務諸表 に重要な影響を及ぼさないため、連 結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 17社 連結子会社の名称 東京エアポートレストラン株式会社 コスモ企業株式会社 株式会社エアポートマックス 株式会社日本空港ロジテム 株式会社ビッグウイング 日本空港テクノ株式会社 国際協商株式会社 株式会社羽田エアポートエンタープ ライズ 株式会社成田エアポートエンタープ ライズ 羽田エアポートセキュリティー株式 会社 羽田旅客サービス株式会社 株式会社櫻商会 株式会社浜真 株式会社ヒロインターナショナル 株式会社シー・ティ・ティ 株式会社アイティエス 会館開発株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 有限会社築地浜真 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用の関連会社の名称 東京国際空港ターミナル株式会社 東京空港交通株式会社 株式会社N A Aリテイリング 東京空港交通株式会社は、当社が同 社株式を追加取得し関連会社となっ たため、持分法の適用範囲に含めてお ります。 また、株式会社N A Aリテイリング は、重要性が増したため、当連結会計 年度より持分法の適用範囲に含めて おります。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用の関連会社の名称 東京国際空港ターミナル株式会社 東京空港交通株式会社 株式会社N A Aリテイリング</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(2) 非連結子会社及び関連会社の株式会社清光社ほか5社の当期純損益及び利益剰余金のうち、持分相当の合算額は、いずれも連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 親会社は売価還元法による原価法、連結子会社は主として最終仕入原価法	(2) 同左 同左 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 親会社は売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、これによる当連結会計年度の損益へ与える影響は軽微であります。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、連結子会社において、一部の事業所については定額法 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（建物本体を除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	有形固定資産 定率法 なお、連結子会社において、一部の事業所については定額法

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>また、従来より定率法を採用しております建物本体の減価償却方法についても、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に定める定率法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>当社は、「絶対安全の確立」を主要な経営方針として、ターミナルビルの整備・改修を進めてまいりましたが、さらに東京国際空港（羽田）における、新たに4本目の滑走路等を整備する「東京国際空港再拡張事業」に伴う国内線発着枠の増大に伴い予想される航空旅客数の増加に的確に対応するため、設備投資・改修を計画しており、今後の建物にかかる設備投資・改修の状況を勘案した結果、建物についてはより早期の償却を行い、ターミナルビル等の事業用建物の状況をより適切に反映させるため、変更を行なったものです。</p> <p>これらにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ130百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ177百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>貸倒引当金</p> <p>金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社の機械装置については、法人税法の改正を契機とし耐用年数の見直しを行い、変更しております。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の損益へ与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、親会社及び連結子会社は役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段...金利スワップ ・ヘッジ対象...変動金利による借入金 <p>ヘッジ方針 将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段...同左 ・ヘッジ対象...同左 <p>ヘッジ方針 同左</p>
<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、原則として5年間で均等償却することとしております。ただし、金額の僅少な場合は、発生年度に全額償却することとしております。	のれん及び負ののれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却することとしております。ただし、金額の僅少な場合は、発生年度に全額償却することとしております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益へ与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「工事負担金」は、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「工事負担金」は48百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ3,788百万円、131百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「工事負担金」(当連結会計年度は32百万円)は、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「報奨金」(当連結会計年度は96百万円)は、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付けによる支出」は、前連結会計年度は、「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「長期貸付けによる支出」は、7百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																				
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>96,630百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>96,742百万円</td> </tr> </table> <p>担保されている債務は、長期借入金 32,222百万円(一年以内返済長期借入金を含む)であります。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>4,109百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	96,630百万円	機械装置	54百万円	土地	53百万円	投資有価証券	4百万円	計	96,742百万円	投資有価証券(株式)	4,109百万円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>89,388百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>89,446百万円</td> </tr> </table> <p>担保されている債務は、長期借入金 33,014百万円(一年以内返済長期借入金を含む)であります。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>4,265百万円</td> </tr> </table> <p>3 当社は、当社の出資している会社に対し、貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>6,660百万円百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>1,332</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,328百万円</td> </tr> </table> <p>4 当社は、設備資金を安定的に調達するため、主要取引金融機関6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>25,00010,000百万円百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>15,000百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	89,388百万円	機械装置	0百万円	土地	53百万円	投資有価証券	3百万円	計	89,446百万円	投資有価証券(株式)	4,265百万円	貸出コミットメントの総額	6,660百万円百万円	貸出実行残高	1,332	差引額	5,328百万円	貸出コミットメントの総額	25,00010,000百万円百万円	借入実行残高		差引額	15,000百万円
建物及び構築物	96,630百万円																																				
機械装置	54百万円																																				
土地	53百万円																																				
投資有価証券	4百万円																																				
計	96,742百万円																																				
投資有価証券(株式)	4,109百万円																																				
建物及び構築物	89,388百万円																																				
機械装置	0百万円																																				
土地	53百万円																																				
投資有価証券	3百万円																																				
計	89,446百万円																																				
投資有価証券(株式)	4,265百万円																																				
貸出コミットメントの総額	6,660百万円百万円																																				
貸出実行残高	1,332																																				
差引額	5,328百万円																																				
貸出コミットメントの総額	25,00010,000百万円百万円																																				
借入実行残高																																					
差引額	15,000百万円																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 特別利益の前期損益修正益は、過年度における租税公課の戻入れであります。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	100,540,000	-	-	100,540,000
合計	100,540,000	-	-	100,540,000
自己株式				
普通株式(注)	87,204	1,294	90	88,408
合計	87,204	1,294	90	88,408

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,294株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少90株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	502	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	502	5	平成19年9月30日	平成19年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	803	利益剰余金	8	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	100,540,000	-	-	100,540,000
合計	100,540,000	-	-	100,540,000
自己株式				
普通株式(注)	88,408	729	330	88,807
合計	88,408	729	330	88,807

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加729株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少330株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	803	8	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	652	6.5	平成20年9月30日	平成20年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	652	利益剰余金	6.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 16,149百万円	現金及び預金勘定 15,910百万円
有価証券勘定 1,998百万円	有価証券勘定 2,549百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 560百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 617百万円
株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等 1,498百万円	株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券等 2,149百万円
現金及び現金同等物 16,088百万円	現金及び現金同等物 15,693百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
(有形固定資産)				(有形固定資産)			
その他	1,469	874	595	機械装置及び運搬具	87	33	53
無形固定資産				その他	1,461	1,142	319
他	1,934	1,294	639	(無形固定資産)			
				無形固定資産	1,872	1,423	449
合計	3,404	2,169	1,235	合計	3,421	2,599	822
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		648百万円		1年内		504百万円	
1年超		585百万円		1年超		316百万円	
合計		1,234百万円		合計		821百万円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料		825百万円		支払リース料		704百万円	
減価償却費相当額		818百万円		減価償却費相当額		704百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内		78百万円		1年内		78百万円	
1年超		199百万円		1年超		121百万円	
合計		277百万円		合計		199百万円	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,761	6,951	3,189
	(2) 債券			
	国債・地方債等	249	250	1
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,010	7,201	3,190
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	893	695	197
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1,998	1,998	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,891	2,693	198
合計		6,902	9,895	2,992

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度においては、減損処理はありません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
83	51	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 非連結子会社及び関連会社株式	4,109
(2) その他有価証券 非上場株式	1,417
優先出資証券	400

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1.債券				
(1)国債・地方債等	1,998	250	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-
2.その他	-	-	-	-
合計	1,998	250	-	-

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	904	2,580	1,675
	(2)債券			
	国債・地方債等	1,847	1,849	1
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,752	4,429	1,677
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	592	542	50
	(2)債券			
	国債・地方債等	699	699	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,292	1,241	50
	合計	4,044	5,671	1,627

(注) 当連結会計年度において、時価のある株式について312百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式及び関連会社株式 非連結子会社及び関連会社株式	4,265
(2)その他有価証券 非上場株式	1,459

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1.債券				
(1)国債・地方債等	2,549	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-
2.その他	-	-	-	-
合計	2,549	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び取引に対する取組方針

当社及び連結子会社の一部は、特定の金融負債を対象として金利スワップ取引を利用しております。短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 取引の利用目的

当社及び連結子会社の一部は、金融負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しており、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 取引に係るリスクの内容及びリスク管理体制

当社及び連結子会社の一部が利用している金利スワップ取引は、取引実行に伴いその後の市場価格の変動による収益獲得の機会を失うことを除き、リスクを有しておりません。また、取引の相手方はいずれも信用度の高い金融機関で、相手方の倒産等による契約不履行から生じるリスクはほとんどないと判断しております。デリバティブ取引の実行及び管理については、組織・権限規程に基づいて経理部が行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

親会社及び主な連結子会社は連合設立型の企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けております。

また、上記連結子会社のうち1社は上記制度に加え適格退職年金制度を、上記以外の連結子会社のうち1社は退職一時金制度及び特定退職金共済制度を、1社は退職一時金制度を設けております。

当社は平成21年3月30日付けで退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない功労加算金等の割増退職金を支払うことがあります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	10,251	10,638
(2) 年金資産(退職給付信託含む)(百万円)	1,386	4,851
(3) 未積立退職給付債務(百万円) ((1) + (2))	8,865	5,787
(4) 未認識過去勤務債務(債務の減少額) (百万円)	687	557
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,160	1,498
(6) 連結貸借対照表計上額純額(百万円) ((3) + (4) + (5))	8,392	4,846
(7) 前払年金費用(百万円)	30	50
(8) 退職給付引当金(百万円) ((6) - (7))	8,422	4,897

前連結会計年度

(平成20年3月31日)

- (注) 1. 一部の連結子会社は、退職一時金の退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 特定退職金共済制度の積立金残高は年金資産に含めて表示しております。
3. 退職給付費用に関する事項

当連結会計年度

(平成21年3月31日)

- (注) 1. 一部の連結子会社は、退職一時金の退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 特定退職金共済制度の積立金残高は年金資産に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)(注)1, 2	513	508
(2) 利息費用(百万円)	162	164
(3) 期待運用収益(百万円)	24	26
(4) 過去勤務債務の費用処理額(減額) (百万円)	129	129
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	225	241
(6) 臨時に支払った割増退職金等(百万円)	30	26
(7) 退職給付費用(百万円) ((1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6))	778	783

前連結会計年度

(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

- (注) 1. 勤務費用は企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 退職一時金において簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めて表示しております。
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当連結会計年度

(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

- (注) 1. 勤務費用は企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 退職一時金において簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.00	2.00
(2) 期待運用収益率(%)	2.00	2.00
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数(年)	5~10	5~10
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5~10	5~10

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
減価償却費損金超過額 3,872	減価償却費損金超過額 4,988
退職給付引当金 3,441	退職給付引当金 3,435
役員退職慰労引当金 493	投資有価証券等評価損 632
投資有価証券等評価損 482	未実現利益 632
未実現利益 457	役員退職慰労引当金 563
賞与引当金 367	賞与引当金 356
減損損失 262	減損損失 263
未払事業税否認額 182	未払事業税否認額 135
その他 797	その他 521
繰延税金資産小計 10,358	繰延税金資産小計 11,530
評価性引当額 716	評価性引当額 864
繰延税金資産合計 9,642	繰延税金資産合計 10,665
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 1,209	その他有価証券評価差額金 654
土地評価差額金 224	退職給付信託設定益 286
繰延税金負債合計 1,434	土地評価差額金 224
繰延税金資産の純額 8,208	繰延税金負債合計 1,165
	繰延税金資産の純額 9,499
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.66	法定実効税率 40.66
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目 2.20	永久に損金に算入されない項目 2.29
永久に益金に算入されない項目 0.80	永久に益金に算入されない項目 1.04
評価性引当額 2.77	評価性引当額 2.08
その他 3.97	その他 0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.80	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.60

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	施設管理 運営業 (百万円)	物品販売業 (百万円)	飲食業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	38,287	85,596	15,517	139,401	-	139,401
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,197	688	1,961	4,848	(4,848)	-
計	40,485	86,285	17,479	144,249	(4,848)	139,401
営業費用	38,934	77,227	17,065	133,227	(1,548)	131,679
営業利益	1,550	9,057	414	11,022	(3,300)	7,721
・資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	132,334	16,952	15,085	164,372	24,753	189,126
減価償却費	13,774	656	538	14,969	251	15,220
資本的支出	8,265	629	934	9,829	82	9,912

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	施設管理 運営業 (百万円)	物品販売業 (百万円)	飲食業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	38,987	78,389	14,930	132,307	-	132,307
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,088	734	2,112	4,935	(4,935)	-
計	41,075	79,124	17,042	137,242	(4,935)	132,307
営業費用	38,568	71,767	17,006	127,341	(1,432)	125,909
営業利益	2,506	7,356	36	9,900	(3,502)	6,397
・資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	131,818	16,016	15,233	163,069	23,295	186,364
減価償却費	13,577	629	671	14,878	250	15,128
資本的支出	9,908	588	652	11,150	3,816	14,966

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主な内容

当連結グループが営んでいる事業は、親会社が営む空港ターミナル施設管理運営業を中心に、当該事業に付帯する航空旅客に対する物品販売、飲食提供及び機内食製造販売等が主であります。事業区分については、親会社及び連結子会社の事業の類似性・関連性を勘案し、施設管理運営業、物品販売業、飲食業に区分しております。また、これら事業区分に属する主な事業は次のとおりであります。

- (1) 施設管理運営業...空港ターミナル施設賃貸、駐車場、その他航空旅客に対するサービス等
(2) 物品販売業.....空港ターミナル、その他における商品販売及びこれらに付帯する業務
(3) 飲食業.....空港等レストラン、機内食製造販売及びこれらに付帯する業務
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,300百万円及び3,502百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は28,787百万円及び27,076百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
4. 会計方針の変更
(前連結会計年度)
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2) に記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
また、従来より定率法を採用しております建物本体の減価償却方法についても、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に定める定率法に基づく減価償却の方法に変更しております。
この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は施設管理運営業100百万円、物品販売業160百万円、飲食業100百万円、消去又は全社300百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
5. 追加情報
(前連結会計年度)
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2) に記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。
この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は施設管理運営業137百万円、物品販売業400百万円、飲食業300百万円、消去又は全社400百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）においては、本邦以外の国又は地域に属する連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）においては、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注4)	科目	期末残高 (百万円) (注4)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	小谷 昌	-	-	当社取締役 京浜急行電鉄株 代表取締役会長	なし	-	-	施設の管理料	23	流動資産 (その他)	1
								乗車券受託販売 等(注1)	1	流動負債 (その他)	3
								その他	3		
役員	鷹城 勲 (注3)	-	-	当社代表取締役 (社)全国空港ビル 協会会長	被所有 直接0.0%	-	-	施設の賃貸 (注2)	2	流動資産 (その他)	0
								協会会費	13		
								その他	1		

- (注) 1. 一般的な乗車券委託販売契約によるものであります。
2. 空港ターミナル施設の賃貸であり、利用者すべて同一条件であります。
3. 当社代表取締役 鷹城 勲は、平成19年5月24日付で(社)全国空港ビル協会会長に就任しておりますので、該当期間にかかわる取引金額を記載しております。
4. 取引金額は消費税等抜きで記載しております。また、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引及び重要な関連会社の要約財務情報が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
関連会社	㈱N A A R テイリング	千葉県 成田市	90	成田国際空港内 における免税売 店などの運営他	所有 直接 33.33%	当社商品の仕入並 びに店舗運営委託 役員の兼任	卸売 (注1)	11,312	売掛金	784

- (注) 1. 商品の卸売につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額は消費税等抜きで記載しております。また、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
関連会社	㈱N A A R テイリング	千葉県 成田市	90	成田国際空港内 における免税売 店などの運営他	所有 直接 33.33%	当社商品の仕入並 びに店舗運営委託 役員の兼任	卸売 (注1)	2,599	売掛金	180

- (注) 1. 商品の卸売につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額は消費税等抜きで記載しております。また、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東京国際空港ターミナル(株)及び(株)N A Aリテイリングであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	東京国際空港ターミナル(株)	(株)N A Aリテイリング
流動資産合計 (百万円)	1,229	5,194
固定資産合計 (百万円)	21,526	2,469
流動負債合計 (百万円)	21	4,319
固定負債合計 (百万円)	19,543	1,750
純資産合計 (百万円)	3,770	1,594
売上高 (百万円)	-	25,606
税引前当期純損益金額 (百万円)	370	1,065
当期純損益金額 (百万円)	372	614

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,180.73円	1株当たり純資産額 1,197.40円
1株当たり当期純利益金額 41.33円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり当期純利益金額 39.64円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益(百万円)	4,151	3,981
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,151	3,981
期中平均株式数(千株)	100,452	100,451

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)										
	<p>(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)</p> <p>当社は、平成21年5月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項に基づき、自己株式取得に係る事項について平成21年6月26日開催の第65回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において株主の承認に付すること、及び当該承認が得られることを条件として公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の方法により自己株式の取得を行うことを決定し、本定時株主総会において議案として提出、承認可決されました。</p> <p>(1) 自己株式取得の目的</p> <p>かねてより、資本負債比率の見直しについて検討しておりましたが、資本効率の改善及びROEの向上を目的として自己株式の取得を行うことを決定しました。</p> <p>(2) 自己株式の取得に係る事項の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>取得対象株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得しうる株式の総数</td> <td>22,000,000株（上限）</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合</td> <td>21.9%</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額の総額</td> <td>22,000百万円（上限）</td> </tr> <tr> <td>取得期間</td> <td>平成21年6月26日から 平成22年6月25日まで</td> </tr> </table> <p>(3) 買付け等の概要</p> <p>買付け等の期間 平成21年6月30日（火曜日）から 平成21年7月28日（火曜日）まで（20営業日）</p> <p>公開買付開始公告日 平成21年6月30日（火曜日）</p> <p>買付け等の価格 1株につき1,000円</p> <p>買付け等の価格の算定根拠</p> <p>当社は、本公開買付けの買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）については、上場会社の行う自己株式の取得が一般的に金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることを勘案し、当社の市場価格を最優先に検討しました。また、当社株式の適正な時価を算定するためには、過去一定期間の当社市場株価の推移を勘案して決定することとしました。東京証券取引所第一部における、当社株式の平成21年5月19日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値は1,000円（小数点以下を四捨五入、以下同じ。）、同3ヶ月間の終値の単純平均値は1,034円、同6ヶ月間の終値の単純平均値は1,065円になります。当社は、上記の市場価格に加え、本公開買付に応募せずに当社株式を保有し続ける株主の利益を尊重する視点にたつて、資産の社外流出をできる限り抑えるべく、一定の期間の平均株価に対して一定のディスカウントで買い付けることが望ましいものと判断し、最終的に、1,000円をもって本公開買付価格と決定しました。</p>	取得対象株式の種類	普通株式	取得しうる株式の総数	22,000,000株（上限）	発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合	21.9%	株式の取得価額の総額	22,000百万円（上限）	取得期間	平成21年6月26日から 平成22年6月25日まで
取得対象株式の種類	普通株式										
取得しうる株式の総数	22,000,000株（上限）										
発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合	21.9%										
株式の取得価額の総額	22,000百万円（上限）										
取得期間	平成21年6月26日から 平成22年6月25日まで										
前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)										

	<p>買付予定の株券の数 22,000,000株</p> <p>応募株券等の総数が買付予定数を超えない場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、金融商品取引法第27条の22の2第2項において準用する金融商品取引法第27条の13第5項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。</p> <p>買付け等に要する資金 22,050百万円</p> <p>決済の開始日 平成21年8月3日(月曜日)</p> <p>(4) その他</p> <p>インターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムエー ジャパン エクイティーズからは、当社が本公開買付けを開始した場合には、その保有する当社株式全株である、20,000,400株をもって、応募することの内諾を得ております。</p> <p>(注) インターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムエー ジャパン エクイティーズは、平成21年3月末現在の株主名簿より記載しており、マコーリー バンク リミテッド クライアント カストディ アカウントから登録名を変更しております。なお、大量保有報告書によれば、実質株主はインターナショナル・インフラストラクチャー・ホールディングス・ビー・ヴィーであり、同大量保有者はマコーリー・エアポーツ・リミテッドが75.1%を、マコーリー・バンク・リミテッドが24.9%を間接的に保有しております。</p>
--	--

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120	120	1.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,920	9,292	2.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,756	26,414	1.78	平成22年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	2,308	2,150	2.00	-
小計	37,105	37,976	-	-
内部取引の消去	1,408	1,315	-	-
計	35,697	36,661	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債は預り保証金であり、固定負債の「その他」に含めて記載しております。

3. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,814	4,758	2,984	2,984
その他有利子負債	491	508	522	105

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	33,376	35,713	34,063	29,153
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	2,025	2,181	1,475	1,465
四半期純利益金額 (百万円)	1,134	1,228	902	716
1株当たり四半期純利益金 額(円)	11.30	12.23	8.98	7.13

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,693	6,500
売掛金	2 5,270	2 4,662
商品	3,541	-
商品及び製品	-	3,633
前払費用	-	2 254
繰延税金資産	677	608
未収入金	673	2 639
その他	79	2 84
貸倒引当金	12	16
流動資産合計	17,924	16,367
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 219,224	1 222,901
減価償却累計額	109,233	120,538
建物(純額)	109,990	102,362
構築物	3,746	4,520
減価償却累計額	2,087	2,523
構築物(純額)	1,658	1,996
機械及び装置	5,763	5,847
減価償却累計額	4,559	4,874
機械及び装置(純額)	1,203	973
車両運搬具	93	93
減価償却累計額	76	76
車両運搬具(純額)	17	17
工具、器具及び備品	18,737	19,457
減価償却累計額	13,327	14,838
工具、器具及び備品(純額)	5,410	4,618
土地	8,414	10,379
建設仮勘定	524	6,968
有形固定資産合計	127,219	127,315
無形固定資産		
ソフトウェア	615	414
ソフトウェア仮勘定	-	102
電話加入権	23	23
その他	27	24
無形固定資産合計	665	564

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,835	4,010
関係会社株式	8,704	8,704
出資金	15	0
関係会社長期貸付金	-	₃ 1,332
従業員に対する長期貸付金	9	7
長期前払費用	76	200
繰延税金資産	4,664	5,981
差入保証金	997	₂ 1,062
その他	277	355
投資その他の資産合計	23,581	21,655
固定資産合計	151,466	149,534
資産合計	169,391	165,902
負債の部		
流動負債		
買掛金	₂ 3,822	₂ 3,362
1年内返済予定の長期借入金	₁ 9,596	₁ 9,192
未払金	₂ 2,251	₂ 1,871
未払費用	₂ 3,369	₂ 2,965
未払法人税等	1,974	1,473
前受金	₂ 1,840	₂ 1,835
預り金	₂ 2,114	₂ 2,038
賞与引当金	250	240
役員賞与引当金	52	46
流動負債合計	25,270	23,026
固定負債		
長期借入金	₁ 24,472	_{1, 4} 26,280
退職給付引当金	4,586	1,068
役員退職慰労引当金	559	612
長期預り保証金	₂ 5,897	₂ 5,557
長期預り敷金	₂ 2,179	₂ 2,193
その他	58	40
固定負債合計	37,752	35,753
負債合計	63,023	58,780

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,489	17,489
資本剰余金		
資本準備金	21,309	21,309
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	21,310	21,310
利益剰余金		
利益準備金	1,716	1,716
その他利益剰余金		
配当平準準備金	4,560	4,560
羽田東側施設建設積立金	-	-
別途積立金	55,700	57,200
繰越利益剰余金	3,965	4,030
利益剰余金合計	65,942	67,506
自己株式	79	80
株主資本合計	104,661	106,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,741	920
繰延ヘッジ損益	34	24
評価・換算差額等合計	1,706	896
純資産合計	106,368	107,122
負債純資産合計	169,391	165,902

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
家賃収入	15,882	16,068
施設利用料収入	15,951	16,242
その他の収入	5,324	5,518
商品売上高	75,428	68,826
営業収益合計	112,587	106,656
商品売上原価		
商品期首たな卸高	3,245	3,541
当期商品仕入高	56,598	51,965
合計	59,843	55,507
商品期末たな卸高	3,541	3,633
商品売上原価	56,301	51,873
営業総利益	56,285	54,782
販売費及び一般管理費		
従業員給料	1,784	1,695
賞与引当金繰入額	250	240
役員賞与引当金繰入額	52	46
退職給付費用	239	236
役員退職慰労引当金繰入額	87	87
消耗品費	1,009	877
水道光熱費	3,304	3,339
修繕費	3,476	3,340
賃借料	8,155	7,808
租税公課	2,039	2,046
清掃費	2,416	2,465
業務委託費	9,793	10,399
減価償却費	14,527	14,279
その他の経費	3,380	3,283
販売費及び一般管理費合計	50,516	50,146
営業利益	5,769	4,636
営業外収益		
受取利息	19	34
受取配当金	1 276	1 310
工事負担金	255	-
寮・社宅家賃	143	170
雑収入	1 762	1 719
営業外収益合計	1,456	1,235

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	955	788
固定資産除却損	-	3 115
雑支出	219	95
営業外費用合計	1,175	999
経常利益	6,051	4,872
特別利益		
退職給付信託設定益	-	705
前期損益修正益	2 109	-
投資有価証券売却益	51	-
特別利益合計	161	705
特別損失		
投資有価証券評価損	-	299
特別損失合計	-	299
税引前当期純利益	6,212	5,278
法人税、住民税及び事業税	3,380	3,042
法人税等調整額	600	785
法人税等合計	2,780	2,257
当期純利益	3,432	3,021

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,489	17,489
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,489	17,489
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	21,309	21,309
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,309	21,309
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	21,309	21,310
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	21,310	21,310
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,716	1,716
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,716	1,716
その他利益剰余金		
配当平準準備金		
前期末残高	4,560	4,560
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,560	4,560
羽田東側施設建設積立金		
前期末残高	5,000	-
当期変動額		
羽田東側施設建設積立金の取崩	5,000	-
当期変動額合計	5,000	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	48,700	55,700
当期変動額		
別途積立金の積立	7,000	1,500
当期変動額合計	7,000	1,500
当期末残高	55,700	57,200
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,537	3,965
当期変動額		
剰余金の配当	1,004	1,456
羽田東側施設建設積立金の取崩	5,000	-
別途積立金の積立	7,000	1,500
当期純利益	3,432	3,021
当期変動額合計	427	64
当期末残高	3,965	4,030
利益剰余金合計		
前期末残高	63,514	65,942
当期変動額		
剰余金の配当	1,004	1,456
羽田東側施設建設積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	3,432	3,021
当期変動額合計	2,427	1,564
当期末残高	65,942	67,506
自己株式		
前期末残高	77	79
当期変動額		
自己株式の取得	2	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	79	80
株主資本合計		
前期末残高	102,236	104,661
当期変動額		
剰余金の配当	1,004	1,456
当期純利益	3,432	3,021
自己株式の取得	2	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2,425	1,564
当期末残高	104,661	106,226

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,486	1,741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	745	820
当期変動額合計	745	820
当期末残高	1,741	920
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	34	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	10
当期変動額合計	0	10
当期末残高	34	24
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,452	1,706
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	746	809
当期変動額合計	746	809
当期末残高	1,706	896
純資産合計		
前期末残高	104,689	106,368
当期変動額		
剰余金の配当	1,004	1,456
当期純利益	3,432	3,021
自己株式の取得	2	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	746	809
当期変動額合計	1,678	754
当期末残高	106,368	107,122

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法に より算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品 売価還元法による原価法	商品 売価還元法による原価法(貸借対照 表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関 する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用して おります。 なお、これによる当事業年度の損益へ 与える影響は軽微であります。
4. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度よ り、平成19年4月1日以降に取得した有 形固定資産(建物本体を除く)につい て、改正後の法人税法に基づく減価償却 の方法に変更しております。 また、従来より定率法を採用しており ます建物本体の減価償却方法について も、平成19年4月1日以降に取得したも のについては、改正後の法人税法に定め る定率法に基づく減価償却の方法に変 更しております。	(1) 有形固定資産 定率法

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>当社は、「絶対安全の確立」を主要な経営方針として、ターミナルビルの整備・改修を進めてまいりましたが、さらに東京国際空港（羽田）における、新たに4本目の滑走路等を整備する「東京国際空港再拡張事業」に伴う国内線発着枠の増大に伴い予想される航空旅客数の増加に的確に対応するため、設備投資・改修を計画しており、今後の建物にかかる設備投資・改修の状況を勘案した結果、建物についてはより早期の償却を行い、ターミナルビル等の事業用建物の状況をより適切に反映させるため、変更を行なったものです。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ118百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ131百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>機械装置については、法人税法の改正を契機とし耐用年数の見直しを行い、変更しております。</p> <p>なお、これによる当事業年度の損益へ与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
6. リース取引の処理方法	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段...金利スワップ ・ヘッジ対象...変動金利による借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段...同左 ・ヘッジ対象...同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益へ与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「工事負担金」は、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前期の「工事負担金」は48百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前期まで区分掲記しておりました「工事負担金」(当期は32百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前期まで営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前期の「固定資産除却損」の金額は93百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務 建物96,505百万円は、長期借入金32,068百万円(一年以内返済長期借入金を含む)の担保に供しております。</p> <p>2 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <p>売掛金 1,735百万円 長期預り保証金 2,591百万円 その他の負債合計額 4,252百万円</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 建物89,297百万円は、長期借入金32,872百万円(一年以内返済長期借入金を含む)の担保に供しております。</p> <p>2 関係会社に対するものが区分掲記されたもののほか次のとおり含まれております。</p> <p>資産合計額 1,705百万円 長期預り保証金 2,344百万円 その他の負債合計額 3,781百万円</p>
前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	<p>3 当社は、当社の出資している会社に対し、貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 6,660百万円 貸出実行残高 1,332百万円</p> <p>差引額 5,328百万円</p> <p>4 当社は、設備資金を安定的に調達するため、主要取引金融機関6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 25,000百万円 借入実行残高 10,000百万円</p> <p>差引額 15,000百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 営業外収益のうち関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 169百万円 雑収入 170百万円</p> <p>2 特別利益の前期損益修正益は、過年度における租税公課の戻入れであります。</p>	<p>1 営業外収益のうち関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 177百万円 雑収入 174百万円</p> <p>3 固定資産除却損は、建物75百万円、工具、器具及び備品39百万円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	87,204	1,294	90	88,408
合計	87,204	1,294	90	88,408

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,294株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少90株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	88,408	729	330	88,807
合計	88,408	729	330	88,807

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加729株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少330株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	1,384	836	547	工具、器具及び備品	1,395	1,107	288
ソフトウェア	1,704	1,149	554	ソフトウェア	1,859	1,410	448
他				合計	3,254	2,517	737
合計	3,088	1,986	1,102				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		601百万円		1年内		479百万円	
1年超		501百万円		1年超		257百万円	
合計		1,102百万円		合計		737百万円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料		765百万円		支払リース料		656百万円	
減価償却費相当額		758百万円		減価償却費相当額		656百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内		75百万円		1年内		75百万円	
1年超		191百万円		1年超		116百万円	
合計		267百万円		合計		191百万円	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金超過額</td> <td style="text-align: right;">3,622</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,851</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券等評価損</td> <td style="text-align: right;">326</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">227</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">509</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,971</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">538</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,432</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,089</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,089</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,342</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.66</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.34</td> </tr> <tr> <td>永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.95</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3.26</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.44</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.75</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	減価償却費損金超過額	3,622	退職給付引当金	1,851	投資有価証券等評価損	326	役員退職慰労引当金	227	減損損失	171	未払事業税否認額	159	賞与引当金	101	その他	509	繰延税金資産小計	6,971	評価性引当額	538	繰延税金資産合計	6,432	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,089	繰延税金負債合計	1,089	繰延税金資産の純額	5,342		(%)	法定実効税率	40.66	(調整)		永久に損金に算入されない項目	1.34	永久に益金に算入されない項目	0.95	評価性引当額	3.26	その他	0.44	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.75	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金超過額</td> <td style="text-align: right;">4,729</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,870</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券等評価損</td> <td style="text-align: right;">448</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">248</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">465</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,157</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">660</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,496</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">618</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">286</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">905</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6,590</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.66</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.52</td> </tr> <tr> <td>永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.29</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2.31</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.44</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">42.76</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	減価償却費損金超過額	4,729	退職給付引当金	1,870	投資有価証券等評価損	448	役員退職慰労引当金	248	減損損失	171	未払事業税否認額	123	賞与引当金	97	その他	465	繰延税金資産小計	8,157	評価性引当額	660	繰延税金資産合計	7,496	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	618	退職給付信託設定益	286	繰延税金負債合計	905	繰延税金資産の純額	6,590		(%)	法定実効税率	40.66	(調整)		永久に損金に算入されない項目	1.52	永久に益金に算入されない項目	1.29	評価性引当額	2.31	その他	0.44	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.76
繰延税金資産	(百万円)																																																																																																		
減価償却費損金超過額	3,622																																																																																																		
退職給付引当金	1,851																																																																																																		
投資有価証券等評価損	326																																																																																																		
役員退職慰労引当金	227																																																																																																		
減損損失	171																																																																																																		
未払事業税否認額	159																																																																																																		
賞与引当金	101																																																																																																		
その他	509																																																																																																		
繰延税金資産小計	6,971																																																																																																		
評価性引当額	538																																																																																																		
繰延税金資産合計	6,432																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	1,089																																																																																																		
繰延税金負債合計	1,089																																																																																																		
繰延税金資産の純額	5,342																																																																																																		
	(%)																																																																																																		
法定実効税率	40.66																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
永久に損金に算入されない項目	1.34																																																																																																		
永久に益金に算入されない項目	0.95																																																																																																		
評価性引当額	3.26																																																																																																		
その他	0.44																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.75																																																																																																		
繰延税金資産	(百万円)																																																																																																		
減価償却費損金超過額	4,729																																																																																																		
退職給付引当金	1,870																																																																																																		
投資有価証券等評価損	448																																																																																																		
役員退職慰労引当金	248																																																																																																		
減損損失	171																																																																																																		
未払事業税否認額	123																																																																																																		
賞与引当金	97																																																																																																		
その他	465																																																																																																		
繰延税金資産小計	8,157																																																																																																		
評価性引当額	660																																																																																																		
繰延税金資産合計	7,496																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	618																																																																																																		
退職給付信託設定益	286																																																																																																		
繰延税金負債合計	905																																																																																																		
繰延税金資産の純額	6,590																																																																																																		
	(%)																																																																																																		
法定実効税率	40.66																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
永久に損金に算入されない項目	1.52																																																																																																		
永久に益金に算入されない項目	1.29																																																																																																		
評価性引当額	2.31																																																																																																		
その他	0.44																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.76																																																																																																		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,058.90円	1株当たり純資産額 1,066.42円
1株当たり当期純利益金額 34.17円	1株当たり当期純利益金額 30.08円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益(百万円)	3,432	3,021
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,432	3,021
期中平均株式数(千株)	100,452	100,451

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
	<p>(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)</p> <p>当社は、平成21年5月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項に基づき、自己株式取得に係る事項について平成21年6月26日開催の第65回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において株主の承認に付すること、及び当該承認が得られることを条件として公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の方法により自己株式の取得を行うことを決定し、本定時株主総会において議案として提出、承認可決されました。</p> <p>(1) 自己株式取得の目的</p> <p>かねてより、資本負債比率の見直しについて検討しておりましたが、資本効率の改善及びROEの向上を目的として自己株式の取得を行うことを決定しました。</p> <p>(2) 自己株式の取得に係る事項の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>取得対象株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得しうる株式の総数</td> <td>22,000,000株（上限）</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合</td> <td>21.9%</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額の総額</td> <td>22,000百万円（上限）</td> </tr> <tr> <td>取得期間</td> <td>平成21年6月26日から 平成22年6月25日まで</td> </tr> </table> <p>(3) 買付け等の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>買付け等の期間</td> <td>平成21年6月30日（火曜日）から 平成21年7月28日（火曜日）まで（20営業日）</td> </tr> <tr> <td>公開買付開始公告日</td> <td>平成21年6月30日（火曜日）</td> </tr> <tr> <td>買付け等の価格</td> <td>1株につき1,000円</td> </tr> </table>	取得対象株式の種類	普通株式	取得しうる株式の総数	22,000,000株（上限）	発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合	21.9%	株式の取得価額の総額	22,000百万円（上限）	取得期間	平成21年6月26日から 平成22年6月25日まで	買付け等の期間	平成21年6月30日（火曜日）から 平成21年7月28日（火曜日）まで（20営業日）	公開買付開始公告日	平成21年6月30日（火曜日）	買付け等の価格	1株につき1,000円
取得対象株式の種類	普通株式																
取得しうる株式の総数	22,000,000株（上限）																
発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合	21.9%																
株式の取得価額の総額	22,000百万円（上限）																
取得期間	平成21年6月26日から 平成22年6月25日まで																
買付け等の期間	平成21年6月30日（火曜日）から 平成21年7月28日（火曜日）まで（20営業日）																
公開買付開始公告日	平成21年6月30日（火曜日）																
買付け等の価格	1株につき1,000円																
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																

買付け等の価格の算定根拠

当社は、本公開買付けの買付け等の価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）については、上場会社の行う自己株式の取得が一般的に金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることを勘案し、当社の市場価格を最優先に検討しました。また、当社株式の適正な時価を算定するためには、過去一定期間の当社市場株価の推移を勘案して決定することとしました。東京証券取引所第一部における、当社株式の平成21年5月19日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値は1,000円（小数点以下を四捨五入、以下同じ。）、同3ヶ月間の終値の単純平均値は1,034円、同6ヶ月間の終値の単純平均値は1,065円になります。当社は、上記の市場価格に加え、本公開買付けに応募せずに当社株式を保有し続ける株主の利益を尊重する視点にたつて、資産の社外流出をできる限り抑えるべく、一定の期間の平均株価に対して一定のディスカウントで買い付けることが望ましいものと判断し、最終的に、1,000円をもって本公開買付け価格と決定しました。

買付け等の株券の数 22,000,000株

応募株券等の総数が買付け予定数を超えない場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、金融商品取引法第27条の22の2第2項において準用する金融商品取引法第27条の13第5項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

買付け等に要する資金 22,050百万円

決済の開始日 平成21年8月3日（月曜日）

(4) その他

インターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムエー ジャパン エクイティーズからは、当社が本公開買付けを開始した場合には、その保有する当社株式全株である、20,000,400株をもって、応募することの内諾を得ております。

(注) インターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムエー ジャパン エクイティーズは、平成21年3月末現在の株主名簿より記載しており、マコーリー バンク リミテッド クライアント カストディ アカウントから登録名を変更しております。なお、大量保有報告書によれば、実質株主はインターナショナル・インフラストラクチャー・ホールディングス・ビー・ヴィーであり、同大量保有者はマコーリー・エアポーツ・リミテッドが75.1%を、マコーリー・バンク・リミテッドが24.9%を間接的に保有しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	9,000
		東京空港冷暖房(株)	11,084
		京浜急行電鉄(株)	690,000
		(株)日本航空	2,131,814
		(株)ホテルオークラ	96,400
		全日本空輸(株)	723,586
		関西国際空港(株)	3,060
		(株)ロイヤルパークホテル	2,664,000
		(株)日本空港コンサルタンツ	220,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	537,640
		その他(12銘柄)	1,180,383
		小計	8,266,967
計		8,266,967	4,010

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	219,224	3,966	289	222,901	120,538	11,519	102,362
構築物	3,746	775	1	4,520	2,523	437	1,996
機械及び装置	5,763	84	-	5,847	4,874	314	973
車両運搬具	93	8	8	93	76	8	17
工具、器具及び備品	18,737	999	280	19,457	14,838	1,751	4,618
土地	8,414	1,967	2	10,379	-	-	10,379
建設仮勘定	524	7,602	1,159	6,968	-	-	6,968
有形固定資産計	256,504	15,404	1,740	270,168	142,852	14,031	127,315
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1,410	995	244	414
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	102	-	-	102
電話加入権	-	-	-	23	-	-	23
その他	-	-	-	85	61	2	24
無形固定資産計	-	-	-	1,621	1,057	247	564
長期前払費用	76 (76)	390 (390)	265 (265)	200 (200)	-	-	200 (200)
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建	物	東京国際空港(羽田)暫定国際線旅客ターミナルビル増改築工事	1,312百万円	
		社員寮 取得(大田区東糀谷)	454百万円	
		東京国際空港(羽田)第1旅客ターミナルビル無停電電源装置	449百万円	
		同第1旅客ターミナルビル防火シャッター工事	226百万円	
構	築	物	東京国際空港(羽田)第2旅客ターミナルビル変更車路改修工事	403百万円
		P4・国際線ビル間連絡歩道橋等新設工事		
			339百万円	
		工具、器具及び備品	東京国際空港(羽田)第1旅客ターミナルビル地上デジタル対応工事	189百万円
			同第1旅客ターミナルビルITV設備改修工事	147百万円
土	地	社員寮用地(大田区東糀谷)	1,967百万円	
仮	勘	定	東京国際空港(羽田)第2旅客ターミナルビル増築工事	4,724百万円
			P4平面駐車場立体化工事	1,820百万円
			社員寮用地(大田区東糀谷)	752百万円
			東京国際空港(羽田)第2旅客ターミナルビル変更車路改修工事	217百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建	設	仮	勘	定	社員寮用地(大田区東糀谷)	752百万円
					東京国際空港(羽田)第2旅客ターミナルビル変更車路改修工事	399百万円

3. 無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、無形固定資産に係る記載中「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 長期前払費用の()内の金額は内数で、前払保険料であり、減価償却資産と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	16	-	12	16
賞与引当金	250	240	250	-	240
役員賞与引当金	52	46	52	-	46
役員退職慰労引当金	559	87	34	-	612

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	688
預金	
当座預金	5
普通預金	5,499
郵便振替貯金	6
定期預金	300
小計	5,811
合計	6,500

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)N A Aリテイリング	784
(株)ビッグウイング	621
関西国際空港(株)	553
(株)日本航空インターナショナル	480
全日本空輸(株)	471
その他	1,750
合計	4,662

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(B)
5,270	77,098	77,705	4,662	94.3	365
					23

(注) 1. 当期発生高には、家賃収入、施設利用料収入、その他の収入及び商品売上高のうち売掛金発生収入を合算しております。

2. 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(百万円)
一般品	1,098
保稅品	2,475
免稅品	59
合計	3,633

投資有価証券 4,010百万円

投資有価証券の内訳は、「2財務諸表等(1)財務諸表 附属明細表 有価証券明細表」に記載しております。

関係会社株式

区分	金額(百万円)
東京国際空港ターミナル(株)	3,060
コスモ企業(株)	1,830
東京エアポートレストラン(株)	1,223
東京空港交通(株)	662
国際協商(株)	567
その他	1,359
合計	8,704

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)グレープストーン	530
日本たばこ産業(株)	337
国際協商(株)	168
東京エアポートレストラン(株)	153
(株)ザ・ギンザ	122
その他	2,050
合計	3,362

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	3,364
(株)みずほコーポレート銀行	2,190
(株)三菱東京UFJ銀行	1,910
(株)みずほ銀行	800
(株)三井住友銀行	532
その他	396
合計	9,192

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	11,750
(株)みずほコーポレート銀行	5,473
(株)三菱東京UFJ銀行	4,813
(株)みずほ銀行	1,800
(株)三井住友銀行	1,505
その他	939
合計	26,280

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上ご所有の株主様を対象に、所有株数に応じて株主優待券及び当社直営免税売店をご利用いただける株主優待割引券を年1回配布します。</p> <p>株主優待券の配布 羽田空港旅客ターミナルビル内店舗をはじめとする当社指定店舗にて1枚1,000円の金券としてご利用可能です。</p> <p>1単元(100株)以上 10単元(1,000株)未満 - 優待券1枚(1,000円) 10単元(1,000株)以上 100単元(10,000株)未満 - 優待券2枚(2,000円) 100単元(10,000株)以上 - 優待券3枚(3,000円)</p> <p>JDF(ジャパンデューティーフリー)株主優待割引券の配布 羽田空港、成田空港内の当社直営免税売店をご利用いただける「JDF(ジャパンデューティーフリー)株主優待割引券(10%引)」を1単元(100株)以上ご所有の株主様に対し、一律5枚配布します。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第64期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第65期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出

（第65期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月12日関東財務局長に提出

（第65期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成21年3月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年5月14日関東財務局長に提出

事業年度（第63期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類

平成20年5月14日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成20年6月26日関東財務局長に提出

平成20年8月12日関東財務局長に提出

平成20年11月12日関東財務局長に提出

平成21年2月13日関東財務局長に提出

平成21年3月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

日本空港ビルデング株式会社

取締役会御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺山 昌文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大杉 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

日本空港ビルデング株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺山 昌文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大杉 秀雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 研三 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関する記載がある。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本空港ビルデング株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本空港ビルデング株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

日本空港ビルデング株式会社

取締役会御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺山 昌文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大杉 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

日本空港ビルデング株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺山 昌文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大杉 秀雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 研三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。